

ANTA NEWS

vol.228

2016

5・6

may/june



巻頭言

地震災害に負けないで、難局を乗り越えよう! / ANTA会長
平成28年熊本地震に対する全国旅行業協会の対応
特集「第11回 国内観光活性化フォーラムinかごしま」開催
第5回 常任理事会、第170回 理事会、第6回 支部長連絡会、
第6回 支部事務局長会議、第38回 弁済業務副管理役会
軽井沢町スキーバス事故後の安全対策(続報)
障害者差別解消法が4月1日より施行
海外旅行の際のテロの脅威に関する注意喚起
平成27年度 講師新規養成研修を実施
平成27年度 資格者研修を実施
ANTA主催 苦情対応勉強会を高知市で開催

特別寄稿

特集 アメリカ合衆国 観光の魅力inワシントン州シアトル / ブランドUSA
特集 観光の宝庫 中国 北京



巻頭言

地震災害に負けないで、難局を乗り越えよう!／ANTA 二階会長 …………… 2

巻頭特集

平成28年熊本地震に対する全国旅行業協会の対応 …………… 3

「第11回 国内観光活性化フォーラム in かがしま」が3月17日に盛大に開催 5~7

「第2回 地旅博覧会 in かがしま」が盛大に開催 …………… 8

協会情報

第5回 常任理事会、第170回 理事会、第6回 支部長連絡会、…………… 10~13

第6回 支部事務局長会議、第38回 弁済業務副管理役会

軽井沢町スキーバス事故後の安全対策～全国旅行業協会の対応(続報) …… 14

障害者差別解消法が4月1日より施行 …………… 15

観光庁 海外旅行の際のテロの脅威に関する注意喚起、…………… 16・17

中南米地域におけるジカ熱の発生に対する注意喚起

平成27年度 講師新規養成研修を実施、新たに20名が講師資格を取得 18

平成27年度 資格者研修を実施、全国8会場で272名が受講 …………… 18

ANTA主催 苦情対応勉強会を高知市で開催 …………… 19

登録行政庁へ「取引額報告書」の提出徹底を／観光庁…………… 19

ANTA50周年記念ロゴマークステッカーの配付 …………… 19

特集 アメリカ合衆国 観光の魅力 in ワシントン州シアトル／ブランドUSA 22・23

特集 観光の宝庫 中国 歴史と現代の融合する都市 北京…………… 24・25

支部だより(群馬県支部・(一社)全旅協関東地方支部長連絡会) …………… 26・27

お知らせ ((一社)埼玉県旅行業協会) …………… 28

コラム

連載「ときめきの観光企画」(第18回) …………… 31・32

連載「添乗からのメッセージ」(第35回) …………… 35・36

協会情報

観光庁 主要旅行業者の旅行取扱状況速報 …………… 38

平成28年2月・3月 正会員入会者・退会者 …………… 40・41

(株)全旅からのお知らせ …………… 42・43

パズルでひと息／全旅協の動き …………… 44

[ANTA NEWS] 2016年5・6月号

発行元 一般社団法人 全国旅行業協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-20 田中山ビル5F

発行日 平成28年5月1日発行

※本誌掲載の記事、写真、イラストの無断転載を禁じます。



第11回 国内観光活性化フォーラム in かがしま



平成27年度 講師新規養成研修



資格者研修(静岡会場)



支部事務局長会議



苦情弁済副管理役会



〈表紙の写真〉

富良野市(ふらのし)
大雪山国立公園の一部である十勝岳連峰と、芦別岳などの夕張山地に挟まれた富良野盆地に位置し、北海道の中央にあるため「へその町」としても知られている。ラベンダーとテレビドラマ「北の国から」の人気により一躍北海道を代表する観光都市の一つとなった。ワールドカップの開催で有名になった富良野スキー場もある。

小規模だから、一人で何役もこなさなければならないので、

ブロードリーフのシステムは業務に

無くてはならない存在です。「セーフティバスの取得」

「法改正新運賃対応」にも役立っています!



Interview



株式会社 二葉観光運輸
専務取締役 頼正 健志 様

User Profile

株式会社 二葉観光運輸

住所

岡山県小田郡矢掛町

事業内容

一般区域貨物自動車運送事業
一般貸切旅客自動車運送事業
一般乗用旅客自動車運送事業
国内旅行業

資格

岡山県知事許可登録国内旅行業2種
公益社団法人日本バス協会
貸切バス事業者安全性評価認定制度
「二ツ星」★★認定



旅行業システムSP
バス運行管理システムSP 導入事例

株式会社 二葉観光運輸 様

事業内容をお聞かせください

株式会社二葉観光運輸様は、タクシーから大型観光バスまで、歴史と文化に彩られた岡山県矢掛町を拠点に業務を展開されています。岡山と広島に営業区域があり、中四国地方の手配旅行を得意としています。15台のバスを所有し、地元のご一行様向けのバス旅行が事業の中心です。強みは、「トイレ付きバス車両があること」またスタッフが自ら「現地へ行くこと」です。補助席なしのワイドシートで、ゆったりした旅行を提案しています。また、バスガイドも旅程管理主任者資格を取得し、自社で手配を行っています。

旅行業システムはいかがでしょうか

一人で何でもやらないといけない環境で、見積りやコースを作ることに時間が取られることが大きな悩みでした。「旅行業システム」は業界歴30年の私だけでなく、経験の浅い女性スタッフも、簡単に使いこなせ、情報の共有が簡単にできることが嬉しいです。ご一行様に応じたコース提案に食事場所や観光施設を探したり、様々な注文に応じてコースを修正し、行程表を作成することができるので、とても便利です。初めに、私がコースを数パターン練り、女性スタッフが提案し、具体化していく当社の業務スタイルにぴったりです。女性スタッフも導入後1カ月くらいで、スイスイ行程表を作成できるようになりました。

バス運行管理システムはいかがでしょうか

「バス運行管理システム」は、運送引受書や運行指示書などがしっかり作成できるので、助かっています。「セーフティバス」の取得申請の時に書類がしっかり控えて出せるので、とても役立ちました。旅行業システムと連動しているところもいいですね。業者受け旅行の場合、距離や時間が早く算出でき、時間も正確。単独でも地図を使った運行指示書が簡単に作成できます。

ブロードリーフのサポート体制はいかがでしょうか

弊社では、私をはじめ4名ほどがシステムを利用していますが、困ったり、躓いたりすると、すぐにブロードリーフのサポートが対応してくれます。電話やリモート接続で迅速に対応してくれるので安心です。またブロードリーフは旅行システムだけの小さな会社ではないことも信頼できる要因のひとつです。

今後の取組みについてお聞かせください

最近、添乗なし・ガイドなし旅行の手配も多いですが、ゆとりを持った安全快適運行が理想です。しっかりしたガイドさえ居れば駐車や乗降り、ルートなどの誘導もできます。当社では心遣いとして乗降りする場所にキチンと左付けで駐車します。さらに、お客様をお待たせせずに、ゆったり運行できるよう心掛けています。

商品の詳しい説明や、資料請求・無料デモのお申込みは
<http://www.traveroute.jp/>



株式会社ブロードリーフ 特販部 旅行営業課
メールでのお問い合わせはproduct_info@broadleaf.co.jp

旅行業 貸切バス システム 検索

0120-47-2610

受付時間 9:00~17:30(土日祝・年末年始を除く)

※記載内容は2015年11月現在のものです。※記載の会社名・商品名は、各社の登録商標または商標です。

※記載されている内容や仕様は予告なく変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

平成28年熊本地震に対する 全国旅行業協会の対応

■平成28年熊本地震の発生
平成28年4月14日(木)21時26分頃、熊本県熊本地方を震源とする地震(震度7、マグニチュード6.5)が発生した。その後、16日(土)午前1時25分には阪神大震災と並ぶ規模の大地震(震度7、マグニチュード7.3)が発生し、その後も地震が断続的に発生し、震源が大分県にも拡大し、熊本県や大分県を中心に、甚大な被害が発生している。

ゴールデンウィークを前に、今回の一連の地震災害により、熊本県をはじめ九州各県は、高速道路、新幹線、空港などの交通インフラ、観光施設、観光資源など観光分野への被害が発生し、今後の風評被害の発生も懸念されることである。

■平成28年熊本地震対策本部の設置
当協会は、4月14日の地震発生を受け、本部に「平成28年熊本地震対策本部」を設置し、15日(金)午前に第1回会議を開催した。会議では、観光庁からの旅行者の安否確認の報告要請を受け、支部長に対して熊本方面へのツアーの実施状況、お客様の安否及び送客数についての至急の確認と本部への報告を求めるとともに、九州7県の支部に対して会員の被災状況についての報告を求めた。

その後、4月18日(月)午前に第2回会議を開催した。報告事項として、熊本県支部においては18日現在で人的被害の報告は寄せられていないこと、会員の店舗については熊本市、益城町、御船

町、西原村で被害の情報が寄せられていること、地震の揺れにより店内の備品や旅行パンフレット等が散乱する被害が発生していること、大分県支部においては18日現在で人的被害の報告は寄せられていないこと、別府、湯布院等の一部会員と連絡がとれていないことが報告された。また、18日現在で熊本県支部では県内の輸送機関の確保が非常に困難な状況であるため食糧不足が発生していること、水道の断水による飲料水不足が発生していること、熊本県支部、大分県支部共に4月、5月のシーズンの旅行予約のキャンセルが相次いでいることが報告された。そして、被災会員及び支部への支援、義捐金の募集等の検討、被災会員への融資要望、正確な情報の提供等について検討を行い、これらの課題については順次対応することになった。

■正確な情報収集と提供
観光庁から、今回の地震に関する正確な情報の発信の要請を受けて、4月18日の第2回対策会議終了後に「平成28年熊本地震に関する正確な情報の提供」について支部長に会員への周知方を依頼するとともに、支部事務局、当協会ホームページ、ANTAニュースメールを通じて周知を行った。今後、随時更新される政府や都道府県等関係機関が公表する情報を踏まえて、熊本県、大分県等の地震災害被害に関する正確な情報の収集と提供に努め、風評被害の発生防止のため、会員各位のご理解、ご協力をお願いしたい。

地震災害に負けないで、
難局を乗り越えよう!



一般社団法人 全国旅行業協会
会長 二階 俊彦

去る4月14日夜、九州・熊本を襲った平成28年熊本地震、その後の16日早朝の阪神大震災と並ぶ規模の大地震の発生など、強い地震が断続的に発生し震源が大分県にも拡大し、余震や二次災害が発生しています。ゴールデンウィークを前にして、熊本県をはじめ九州各県は、高速道路、新幹線、空港などの交通インフラ、各地の道路と橋の寸断、観光施設、観光資源への甚大な被害が極めて深刻なものになっています。

この度の地震によってお亡くなりになられた方々に心よりお悔みを申し上げます。また、負傷された皆様の一日も早いご回復をお祈りするとともに、避難所に避難されている皆様、家屋などの被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

私は、震災発生後、直ちに熊本県の蒲島郁夫知事にお見舞いを申し上げるとともに、今後の風評被害の発生防止など熊本県の観光復興のために全旅協としてもできる限りのご協力をさせて頂くことをお伝えしました。全旅協本部に対策本部を設置し、会員の送客したお客様及び会員の安否の確認、会員の被災状況の調査、支部会員の被災への支援対策など全力で取り組んでおります。

また、今後の九州への旅行のキャンセル問題、大きな被害を受けた旅館などの受入施設への支援対策、熊本県をはじめとする九州各県の観光風評被害対策、予算・税制・金融面の支援など、災害復旧と復興への迅速な対応を協議し、政府に対応をお願いしているところであります。

今後は、インフラの復旧が進められる中で、旅行業が成り立っていくために、一日も早い九州への旅行需要回復のため、政府や自治体の提供する正確な情報の把握とお客様への対応などの風評被害対策に全力で取り組んでいかなければなりません。

本年3月17日には、鹿児島県において、「第11回国内観光活性化フォーラムinかごしま」を開催し、全国から会員の皆様にも多数ご参加頂きました。当日は、盛りだくさんの内容で大成功でした。また、翌日の(株)全旅主催の地旅博覧会も大いに盛り上がりました。ご多忙の中、鹿児島まで熱心にご参加して頂いた全国各支部の皆さんに感謝申し上げます。1年間をかけて準備に努めて頂いた地元鹿児島の実行委員会の皆さん、大変ご苦労さまでした。

本年1月15日の軽井沢町でのスキーバスツアー事故から3か月が経過しました。当協会は事故の再発防止のための国の検討委員会に参画し、3月29日には中間整理が取りまとめられました。旅行業界として利用者の信頼に応えるため、旅行業界とバス業界が力を合わせて再発防止対策にしっかりと取り組んでいくことが何よりも重要です。

また、今回の事故後、1月から3月にかけて観光庁及び各都道府県の観光部局により、貸切バスを利用した企画旅行を実施する旅行会社への立入検査が実施され、4月11日に観光庁と東京都は、立入検査の結果を発表し、多くの旅行会社が行政指導の対象になったことが判明しました。会員の皆様におかれては、旅行に参加して頂くお客様の信頼に応じて、改めて原点に立ち戻って旅行業法などの法令の遵守、お客様への安全安心な旅の提供に努めて下さい。同時に、全国旅行業協会としては、貸切バス旅行をはじめ、旅行業法等の法令の遵守の会員への周知徹底並びに指導、研修事業の推進にしっかりと取り組んで参ります。

人類の歴史は、防災・減災のための努力の歴史であります。全国5500社の会員の皆さん、今こそ、地震災害に負けないで、共に手を携えてこの難局を乗り越えようではありませんか!



(主催者挨拶)二階俊博会長(写真提供:観光経済新聞社)

全国旅行業協会は、平成28年3月17日(木)、第11回国内観光活性化フォーラムinかごしまを鹿児島市の鹿児島アリーナにて、当協会の主催(株)全旅の共催により盛大に開催した。当日は、47都道府県の会員旅行会社1054名をはじめ、都道府県観光行政関係者、受入機関(運輸・宿泊関係者)、マスコミ、小中、高及び大学生、一般来訪者など1000名、あわせて2000名の来場者で大いに賑わった。

11回目となる今回のフォーラムは、国土交通省、観光庁、経済産業省、地元鹿児島県をはじめとする47都道府県、九州運輸局、(社)九州観光推進機構、(公社)日本観光振興協会、(社)日本旅行業協会、(社)日本旅館協会、日本商工会議所、全国商工会連合会ほかの後援により、スローガンを「でかけよう九州・沖縄! 笑顔あふれる日本へ!」(全国)、「観光



(来賓挨拶)田村明比古観光庁長官



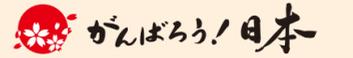
(歓迎挨拶)伊藤祐一郎鹿児島県知事

維新はふた旅かごしまから(地元)として開催された。オープニングアトラクションとして、地元の神村学園チアリーディングのパフォーマンスが披露された後、正午過ぎより、中間幹事地元実行委員会委員長による開会挨拶が行われた。その後、当協会の二階俊博会長より主催者挨拶がなされ、「伊藤祐一郎鹿児島県知事、池畑憲一鹿児島県観光連盟会長をはじめ、関係各位のご熱意を頂いてフォーラムを

鹿児島県において開催でき御礼を申し上げます。フォーラムを通じて地元の観光関係者と当協会とが強い絆で結ばれ、国内観光の活性化と地域振興さらには外国との双方の交流事業など、会員の旅行業の発展につなげていきたい。」と力強く語った。引き続き、観光庁の田村明比古長官から来賓挨拶、鹿児島県の伊藤祐一郎知事からの歓迎挨拶の後、登壇者・来賓紹介が行われた。

特集

「第11回国内観光活性化フォーラムinかごしま」が3月17日に盛大に開催
2000名もの来場者が、かごしまの魅力の堪能



「地旅」で出会う 日本の笑顔

でかけよう
九州・沖縄!

笑顔あふれる日本へ!



— ANTAは送客支援を通じて東北・東日本の観光復興と日本各地の観光振興を応援します —

東北・東日本
観光復興支援キャンペーン
実施中

風評被害の払拭に取り組みます
正確な情報を提供します
東北・東日本への送客を支援します
東北地方への修学旅行の誘致に努めます
東北産食材の使用を働きかけます



あなたの旅で東北観光復興を応援しよう



次回開催地の引き継ぎ式



(閉会挨拶)村尾弘行鹿児島県支部長



(次回開催地の引き継ぎ式)岩本公明議長(九州)と北敏一議長(北信越)

また、次回のフォーラム開催地への引き継ぎ式が行われ、今回の開催地の九州地方支部長連絡会の岩本公明議長より、次回開催地(石川県金沢市)の北信越地方支部長連絡会の北敏一議長に大会旗が渡され、その後、北議長より開催の決意表明と全国支部会員の積極的な参加について要請がなされた。

最後に、フォーラムの締めくくりとして、開催県支部長である村尾弘行鹿児島県支部長より閉会挨拶がなされ盛会裏に終了した。

を目標に活動を展開することが発表され、会場の賛同の拍手で採択された。



中間幹事地元実行委員会委員長

フォーラム終了後、会場を城山観光ホテルに移し、地元実行委員会主催による懇親交流会が、全国、地元九州からの参加会員750名の参加の下、盛大に開催された。

懇親交流会は、中間地元実行委員会委員長の主催者挨拶で幕を開け、池畑憲一鹿児島県観光連盟会長・鹿児島県県議会議長による歓迎挨拶、続いて、松山良一日本政府観光局(JNTO)理事長の音頭で乾杯を行った。

アトラクションでは、長崎の姜鵬(キョウホウ)氏による変面、和のエンターテイメントグループ「WAGUMI」によるお祝儀舞、川畑さおり氏による奄美シマ唄が披露されるなど華やかな場となり、國谷副会長による閉会挨拶で盛会裏に終了した。



長崎の姜鵬(キョウホウ)氏による変面



松山良一日本政府観光局(JNTO)理事長



池畑憲一鹿児島県観光連盟会長



國谷一男副会長による閉会挨拶



川畑さおり氏による奄美シマ唄



「WAGUMI」によるお祝儀舞

その後、観光庁の田村長官より、「我が国の観光の現状と国内観光の活性化について」を演題とした講演、地元のかごしま探検の会「代表理事の東川隆太郎氏より、「明治維新150周年」に関して、昨年7月に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」などの紹介、熊本・宮崎・鹿児島県の3市の代表より、九州各県の火山活動地域の風評被害払拭について説明が行われた。

休憩をはさみ、記念講演に入り、宇宙飛行士の山崎直子氏



(記念講演)宇宙飛行士 山崎直子氏

「鹿児島から宇宙旅行」の企画募集を行い、審査委員会(委員長 島津公保氏)において審査した結果、「鹿児島の宇宙旅行」(東海大学経営学部

「学生がつくる鹿児島県の着地型旅行プランコンペ」として、若者の発想で斬新なアイデアに富んだ旅行商品の企画募集を行い、審査委員会(委員長 島津公保氏)において審査した結果、「鹿児島から宇宙旅行」(東海大学経営学部



かごしま探検の会 東川隆太郎氏による「明治維新150周年」に関する説明

「明治日本の産業革命遺産と明治維新150周年」を演題とした講演が行われ、地元の小・中学生等300名が招待され傍聴した。

その後、表彰式に移り、「東北観光復興加速化支援事業」として、青森県の弘南観光開発(株)が最優秀会員賞を受賞し、また、優秀会員1社、準優秀会員7社が選出され、本部実行委員会委員長の近藤幸二副会長より感謝状が授与された。



「東北観光復興加速化支援事業」表彰者と近藤副会長

加藤里彩さんが最優秀賞を受賞し、また、優秀賞2作品、特別賞3作品の受賞が発表され、近藤副会長から受賞者に表彰状及び副賞が授与された。引き続き、学校賞として島津審査委員長から鹿児島県立甲南高校に表彰状及び副賞が授与された後、島津審査委員長より審査講評が行われた。



「学生がつくる鹿児島県の着地型旅行プランコンペ」表彰者の学生と審査員の皆さん

その後、「全旅協創立50周年記念宣言」に入り、近藤副会長より、全国旅行業協会企業行動理念(新たな旅の価値創造によるお客様への貢献)として、

1. 安全安心の旅の提供、
2. お客様の信頼と信用の向上、
3. 心に残る最高の旅の提供、
4. 観光資源を磨き守る旅の提供、
5. お客様と一緒になった感動の旅の創造」が読み上



國谷一男副会長による「明治維新鹿児島送客キャンペーン」の提案

引き続き、國谷一男副会長より、今回のフォーラム開催を契機として平成28年度に、「明治維新鹿児島送客キャンペーン」として自治体とも連携して全国から鹿児島島に3万人の送客



近藤幸二副会長による「全旅協創立50周年記念宣言」の読み上げ

「地旅」で出会う 日本の笑顔 がんばろう 東北! がんばろう 東日本!



—— 全国旅行業協会(ANTA)は、東北・東日本の観光復興を支援しています ——

- | | |
|-------------------------------|--|
| 東北・東日本
観光復興支援キャンペーン
実施中 | 風評被害の払拭に取り組めます
正確な情報を提供します
東北・東日本への送客を支援します
東北地方への修学旅行の誘致に努めます
東北産食材の使用を働きかけます |
|-------------------------------|--|



開会挨拶(中間幹夫(株)全旅社長)

株式会社全旅の主催による「第2回地旅博覧会 in かがしま」が、フォーラム翌日の3月18日(金)に鹿児島アリーナにおいて開催された。

オープニングアトラクションとして、鹿児島情報高校の吹奏楽部による演奏が披露され、その後、開会式に入り(株)全旅の中間幹夫社長より開会挨拶、続いて、来賓を代表して当協会の近藤幸二副会長、九州運輸局の榎本通也観光部長、(株)日本旅行の丸尾和明代表取締役社長から祝辞が述べられた。最後に森博幸鹿児島市長より歓迎挨拶がなされた。休憩をはさみ、ステージでは「The オール九州祭」と題して九州各県の地域伝統芸能が披露されたほか、日本・中国・韓国の音楽ステージやグラウンドファイナーレなどが次々と披露された。

また、本博覧会では、当協会が招待したウズベキスタン共和国のブースを含む



ウズベキスタン共和国観光ブース

観光案内40ブース、物販26ブース、飲食21ブースの合計87ブースが出展し、6千人の来訪者で大盛況のうちに終了した。

今回の地旅博覧会には台湾の旅行会社20社、韓国の旅行会社19社が招待された。18日午後から鹿児島サンロイヤルホテルにおいて、地元旅行会社、観光関係者とのインバウンド商談会が開催された。終了後の懇親交流会には、当協会からも近藤副会長、加藤副会長、國谷副会長、有野専務理事が参加し盛況に開催された。



観光案内ブース



物販ブース

「第2回地旅博覧会 in かがしま」が盛大に開催



第5回常任理事会(平成28年3月3日)



第170回理事会(二階俊博会長による開会挨拶)(平成28年3月23日)

第5回常任理事会、第170回理事会、第6回支部長連絡会、第6回支部事務局長会議、第38回弁済業務副管理役会

第5回常任理事会

第5回常任理事会が、平成28年3月3日(木)12時より全旅協本部会議室で開催された。会議の冒頭、去る1月15日に発生した軽井沢町スキーバス事故で亡くなられた方々に哀悼の意を表し黙祷が捧げられた後、國谷副会長より開会挨拶が、また、二階会長より挨拶がなされた。その後、常任委員会報告に移り、各委員より、以下の活動報告がなされた。

〔試験研修委員会〕

1月15日開催…①平成28年度試験研修事業計画案、②平成28年度試験研修収支予算案、③平成29年度国内旅行業務取扱管理者試験の開催日、④国内旅行業務取扱管理者研修規則の一部改正

〔苦情弁済委員会〕

2月2日開催…①平成28年度苦情弁済事業収支予算案、②「お客様からの声を活かす苦情の報告

2016」の作成、③弁済業務の手引きの修正、④認証申出案件

会金に関する要望の取扱い、その他、第11回国内観光活性化フォーラム in かごしまの準備状況、軽井沢町スキーバス1事故を受けた全旅協の対応、平成27年度講師新規養成研修の実施結果、全旅協旅行災害補償制度の適切な運営、全国旅行業協会会員専用ホームページ開設について報告された。

〔経営推進委員会〕

1月18日開催…①平成28年度経営推進事業計画案、②平成28年度経営推進収支予算案、③平成28年度会員の経営基盤又は次世代の人材育成研修の実施、④平成28年度全旅協旅行災害補償制度利用促進キャンペーンの実施、⑤個人情報取扱事業者保険導入の検討

引き続き協議事項に入り、以下の審議が行われた。

1.平成28年度事業計画(案)

平成28年度事業計画(案)について説明され、協議の結果原案通り承認された。

2.平成28年度収支予算(案)

平成28年度収支予算(案)について説明され、協議の結果原案通り承認された。

3.就業規則の一部改正等(案)

就業規則の一部改正等(案)について説明され、協議の結果原案通り承認された。

4.平成29年度国内旅行業務

取扱管理者試験及び国内旅行業務取扱管理者研修の開催日・開催地(案)

平成29年度国内旅行業務取扱管理者試験及び平成29年度国内旅行業務取扱管理者研修の開催日程等について説明され、協議の結果原案通り承認された。

5.国内旅行業務取扱管理者研修規則の一部改正

国内旅行業務取扱管理者研修規則の一部改正について説明され、協議の結果原案通り承認された。

6.新規入会申込者(案)

新規入会申込者として、条件なし入会3支部5社、条件付き入会23支部56社の入会申込みについて説明され、協議の結果原案通り承認され、次回の理事会に報告することになった。

第170回理事会

第170回理事会が、平成28年3月23日(水)13時30分より、東京都中央区のコートヤードマリOTT銀座東武ホテルで開催された。

会議の冒頭、二階会長より開会挨拶がなされた後、近藤副会長の司会で議事が進行された。



第6回支部長連絡会(加藤正明副会長による開会挨拶)(平成28年3月24日)

議題として、平成28年度事業計画(案)、平成28年度収支予算(案)、就業規則の一部改正等(案)、国内旅行業務取扱管理者研修規則の一部改正(案)、平成29年度国内旅行業務取扱管理者試験及び国内旅行業務取扱管理者研修の開催日・開催地(案)について審議された。主な内容は次のとおり。

議題1.平成28年度事業計画(案)

平成28年度事業計画(案)について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。

議題2.平成28年度収支予算(案)

平成28年度収支予算(案)について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。

議題3.就業規則の一部改正等(案)

就業規則の一部改正等(案)について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。

議題4.国内旅行業務取扱管

理業務取扱管理者試験及び国内旅行業務取扱管理者研修の開催日・開催地(案)について審議された。

議題5.国内旅行業務取扱管

理業務取扱管理者研修規則の一部改正

議題6.新規入会申込者(案)

新規入会申込者として、条件なし入会3支部5社、条件付き入会23支部56社の入会申込みについて説明され、協議の結果原案通り承認され、次回の理事会に報告することになった。



支部事務局長会議(國谷一男副会長による開会挨拶)(平成28年3月28日)



第6回支部長連絡会(平成28年3月24日)



支部事務局長会議(駒井輝男総務財務委員長による開会挨拶)(平成28年3月28日)

**第6回支部事務局長会議
第38回弁済業務副管理役会**

第6回支部事務局長会議が、平成28年3月28日(月)正午よりホテルアジュール竹芝で、当協会の支部事務局長など約70名の参集のもと開催された。

会議の冒頭、國谷副会長及び駒井総務財務委員長より挨拶がなされた後、本部事務局の各部より連絡・注意事項等について確認がなされた。

その後、休憩をはさんで、第38回弁済業務副管理役会が同所で開催され、各都道府県の弁済業務副管理役を対



弁済業務副管理役会(浅子和世苦情弁済委員長による開会挨拶)(平成28年3月28日)



弁済業務副管理役会(山本厚弁護士による講演)(平成28年3月28日)

理者研修規則の一部改正(案) 国内旅行業務取扱管理者研修規則の一部改正(案)について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。

議題5・平成29年度国内旅行業務取扱管理者試験及び国内旅行業務取扱管理者研修の開催日・開催地(案)について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。

審議終了後、報告事項に入り、常任委員会の活動状況、新規入会申込者、平成27年度会費未納会員への対応、第11回国内観光活性化フォーラムinかごしまの開催結果、軽井沢町スキーバス事故を受けた全旅協の対応、平成28年度会議開催年間スケジュールなどについて報告された。

第6回支部長連絡会

第6回支部長連絡会が、平成28年3月24日(木)12時よりコートヤードマリオット銀座東武ホテルで開催された。

会議の冒頭、近藤副会長より開会挨拶がなされた後、植竹孝史(株)全旅取締役副社長より来賓挨拶がなされた。

続いて、本部提出事項として、①平成28年度事業計画、②平成28年度収支予算、③平成29年度国内旅行業務取扱管理者試験及び国内旅行業務取扱管理者研修の開催日・開催地、④第11回国内観光活性化フォーラムinかごしまの開催結果、⑤軽井沢町スキーバス事故を受けた全旅協の対応、⑥国内旅行業務取扱管理者研修規則の一部改正、⑦就業規則の一部改正等、⑧全旅協旅行災害補償制度の適切な運営について、⑨平成28年度会長表彰申請者の報告、⑩平成28年度会議開催年間スケジュールの報告等について説明がなされ、質疑応答が行われた。

その後、常任委員会報告がなされ、最後に加藤副会長による開会挨拶が行われ終了した。



第6回支部長連絡会(近藤幸一副会長による開会挨拶)(平成28年3月24日)

軽井沢町スキーバス事故後の安全対策 〜全国旅行業協会の対応(続報)〜

平成28年1月15日(金)午前2時頃、長野県軽井沢町の国道第18号碓氷バイパスの入山峠付近において、当協会の会員が企画・募集したスキーバスツアーで、バスが道路脇に転落し、15人が死亡し、26人が重軽傷を負うという誠に痛ましい事故が発生した。

事故直後の国、全国旅行業協会の対応、及び貸切バス緊急安全点検事項については、前号のANTANEWS3・4月号にてお伝えしたところであり、その後の安全対策の検討等の取組状況及び観光庁・東京都が旅行者者に対して行った集中的な立入検査の結果の発表は以下のとおり。

1.安全対策の検討等の取組状況

国土交通省主催の軽井沢スキーバス事故対策検討委員会、自由民主党国土交通部会、JATA(公社)日本バス協会との関係団体検討会議において、貸切バスの安全対策について検討が進められた。当協会は、「軽井沢町スキーバスツアーバス事故を受けた全国旅行業協会の対応」についての資料を取りまとめ、説明するなど、検討に参画している。

①貸切バス事故緊急安全自己点検の実施
当協会は、2月5日から15日までの間、「貸切バス事故緊急安全自己点検」を支部を通して各会員に呼びかけ実施した。その結果、2月19日までに各支部から報告された自己点検の実施結果等を取りまとめ、各支部に概要を報告した。

②国土交通省「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」
国土交通省は、1月29日の「第1回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」以降、2月18日に開催した第3回委員会において「旅行者者を含めた安全確保のための対策の強化」を議題に審議を行った。当協会は、「貸切バスツアーの緊急自己点検の実施、関係団体との貸切バス安全対策の協力連携、安全対策と事故防止への対応、旅行会社の手数料と経理、全国旅行業協会会員の意見」などを内容とする「軽井沢町スキーバスツアーバス事故を受けた全国旅行業協会の対応」の

資料を提出し、植竹委員(東京都支部)より説明を行った。その後、3月29日に開催され第7回委員会において、実効性のある再発防止策の方向性が「中間整理」として取りまとめられた。

【中間整理の主な内容】

○検討のポイント 貸切バス事業者に対する事前及び事後の安全性のチェックの強化、運転者の技量のチェックの強化、下面の安全対策の充実、旅行者者等との取引環境の適正化、利用者に対する安全性の「見える化」等。

○再発防止策 実施可能なものから順次実行に移す。特に速やかに講ずべきとされた対策(例)悪質事業者に対する厳格な処分、新規雇入運転者等への実技訓練やドライブレコーダー装着の義務付け、利用者への貸切バス事業者名の提供、下限割れ運賃等の通報窓口の設置等。

○総合的な対策 検討委員会は、今後議論を継続し、「総合的な対策」を6月末までに取りまとめる。

③自由民主党政務調査会「国土交通部会交通安全対策特別委員会」ヒヤリング
自由民主党の国土交通部会・交通安全対策特別委員会は、日

本バス協会及び旅行業協会からのヒヤリングを行った。当協会は、3月1日に「軽井沢町スキーバスツアーバス事故を受けた全国旅行業協会の対応」の資料を提出し、國谷副会長及び有野専務理事より説明を行うとともに、質疑応答に対応し、当協会の取組みについて理解を求めた。その後、自由民主党は3月26日付で「貸切バスの安全対策に関する提言」を行った。

④(公社)日本バス協会、JATA・ANTAの安全対策情報交換会議
1月27日から4月19日までに8回の会議を開催し、情報交換を行うとともに、国土交通省の事故対策検討委員会での再発防止策の提案を実施する上での諸課題について意見交換を行った。

2.観光庁・東京都が旅行者者に対する集中的な立入検査の結果を発表
①行政指導の実施と改善報告
本年4月11日、観光庁及び東京都は、1月25日から3月15日までの間に実施した旅行者者に対する集中的な立入検査の結果発表を行った。検査対象は貸切バスによるツアーの企画・募集を行っている第1種旅行者者86社、第2種・第3種旅行者者

122社で、立入検査の結果、行政指導の対象となった事業者は、観光庁は第1種の31事業者(延べ42件)、東京都は第2種・第3種の79事業者(延べ199件)であった。主な指摘事項は、旅行の取扱料金表を店内に掲示していない、業務を行うための身分証明書を用意していない、旅行の契約条件を店内に掲示していない、貸切バスの契約書を保管していない、旅行者に契約書を渡していない等であった。これらの行政指導を行った全ての旅行者者からの改善報告を受領し、改善内容は全て適切であったとしている。さらに、観光庁は、行政指導件数とは別に、下限割れ運賃での運送の疑いのある事案があり、これらについては、違反の有無について別途道路運送法所管部局で確認中と発表している。

②今後の対応
観光庁及び東京都は、旅行者者に対し、関係法令及び新運賃・料金制度の遵守、国のガイドラインを踏まえた貸切バスの選定の周知徹底について今後改めて通知し、さらに旅行業界団体に対し、旅行業務取扱管理者及び従業員への法令遵守等の指導及び研修の強化について協力を要請することとしている。

障害者差別解消法が4月1日より施行

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(以下「障害者差別解消法」)が、本年4月1日より施行された。

この法律では、「障害を理由とする差別の解消を推進して、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資すること」を目的としており、この目的の実現のため、それぞれの事業を所掌する省庁が、その事業分野ごとに、事業者が障がいと適切に対応するための指針(対応指針)を示しており、国土交通省においても対応指針を平成27年11月に作成した。

その内容を基に、当協会はJATAと「障がいのある方の旅行参加を推進するための手引き(暫定版)」(以下「手引き」)を平成27年12月に作成し、JATA、ANTTA、TCSAの合同説明会を1月〜3月に全国8都市9会場で開催した。

なお、「手引き」の主な注意点と4月1日に設置した「ANTAJATA」会員専用相談

窓口については、下記のとおり。詳細は、会員専用ホームページより確認のこと。

【旅行業上の主な注意点】

1.事前準備

①お客様とのコミュニケーション手段の確保、②障がいに関する基礎的な知識の取得、旅行目的地の情報の整理、③取引条件説明書面(「パンフレット」、「旅行条件書」)の見直し、④苦情相談窓口の設置

2.申込み時のお客様対応

①障がいの状況に合わせたスケジュール等旅行内容の説明、②必要な措置のヒアリング(お客様からのヒアリング、介助者の紹介、非常時の避難誘導など)、③運送・宿泊機関等への確認、他の参加者に深刻な影響を与える可能性のチェック、④確認・手配結果のお客様へのフィードバックと参加可否の判断のための対話と相談、⑤旅行申込み後(旅行契約成立後)の申し出への対応

3.必要な措置の手配

①手配すべき措置内容の確認、②お客様への必要な情報等の提供依頼、③運送・宿泊機関等への手配依頼

4.障がいのある方への旅行中の対応

①集合解散等の案内の特別な配慮、②観光中の配慮、③添乗員等による介助、④旅行中に旅行の継続が不可能になるような事態が生じたとき

【ANTAJATA会員専用相談窓口の設置】

「障害者差別解消法」の施行にあわせ、ANTAJATA両会員会社向けに、専用相談窓口を開設した。
この相談窓口は、会員の旅行会社から電話のみの受付とな

全国旅行業協会会員専用 ホームページ開設のお知らせ

当協会では、平成28年4月1日(金)より、全旅協会員サービスの一環として、全旅協ホームページの中(<http://www.anta.or.jp/>)に会員専用ホームページを開設いたしました。

会員専用ホームページでは、①会員向けニュース、②旅行業法・約款、③関連約款・各種ガイドライン、④ANTAニュースメールバックナンバー、⑤お役立ち資料等について、最新の情報を掲載しております。

ログインのID(ユーザー名)・パスワードにつきましては、2016年3・4月号のANTAニュースに同封の書面にてご案内しておりますのでご確認ください。

り、消費者からの相談には一切対応しない。

また、相談窓口においては、お互いの共通理解のため、業界共通の「ヒアリングシート」を会員自身が記入し、相談に対して障がいの状況に応じた旅行会社としての対応等のアドバイスを行う。

ヒアリングシート、窓口電話番号等の詳細は、会員専用ホームページより確認のこと。

ムページより確認のこと。

※障害者差別解消法に関する会員専用ホームページには、上記の「障がいのある方の旅行参加を推進するための手引き(暫定版)」や「ANTAJATA会員専用相談窓口の設置」のほか、会員の皆様に役立つ情報を掲載しているため、確認のこと。

海外旅行の際のテロの脅威に関する注意喚起 中南米地域におけるジカ熱の発生に対する注意喚起

海外旅行における注意喚起
(観光庁)

【フランスにおけるテロの脅威に関する注意喚起(緊急事態の延長)】

昨年11月13日(現地時間)にフランスの首都パリ及びパリ北

部近郊において、多数が死傷した連続テロ事件が発生し、外務省より注意喚起が発出された。

それに伴い観光庁が「海外旅行における安全確保の徹底について」を発出したこと、また、石井啓二国土交通大臣からの指示に

基づく文書が発出されたことについて、ANTANEWS

2016年1・2月号に掲載したところである。

その後、フランス政府は、同時多発テロ事件の発生に伴い本年

2月25日まで緊急事態を宣言し警戒態勢を敷いていたが、依

光庁より当協会に対して情報共有及び周知の依頼がなされた。

アンカラでは、昨年10月に左派系の団体が主催する集会を

狙ったとみられる爆弾テロが、2月に軍の職員が乗車する車両

を狙ったとみられる爆弾テロが発生して、それぞれ多数が死傷

した。また、イスタンブールでは、1月に中心部の観光地スルタン

アフメト・ジャミー(ブルーモスク)の近くの広場で、爆弾テロが

発生し、外国人10人が死亡した。その他にも、東部・南東部において軍や警察を狙ったとみ

られる爆弾テロ事件や襲撃事件が多く発生している。

については、トルコに渡航・滞在の場合、上記情報を踏まえ、

公共交通機関や観光施設がテロの標的となる可能性がある

ことに十分留意するとともに、治安当局の施設には不要

に近づかないようにし、下記の海外安全情報を確認の上、最新の関連情報を入力するよ

然としてイスラム過激派組織ISILやAQIMが国内外においても複数のテロ事件を計画

し実行していること、及び切迫した危険性が減じたわけ

ではなく引き続き実効的に警備体制を維持するため特別な措

置が引き続き不可欠として、2月20日に緊急事態を3か月間

(5月25日)延長した。これに伴い、外務省では2月

25日付で海外安全ホームページにテロに関する注意喚起を

発出し、フランスへ渡航・滞在する際は、テロ事件や不測の事態に

巻き込まれることのないよう、最新の関連情報の入手に努

めること。そして、政府・治安機関には不用意に近づかず、不特定

多数が集まる場所では、周囲の状況に注意を払い、不審な状

況を察知したら、速やかにその場を離れたり、現地当局の指示

があればそれに従うなど安全確保に十分注意するよう、注意喚

起がなされた。当協会は、これを受けホーム

ページ及びANTANEWSにて周知を行った。

【トルコ】アンカラ市内の爆発事案発生に伴う注意喚起(当協会

会員専用ホームページ)
<http://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/2174.html>

【中南米地域におけるジカ熱の発生】

昨年5月以降、ブラジルをはじめとする中南米地域にお

いてジカ熱の発生が報告されて以降、世界保健機関(WHO)に

よる緊急事態宣言の発出に伴い、外務省では2月2日付で感

染症危険情報等が発出し注意喚起を行ったこと、また、厚生労働省がこれらの状況を鑑み、

起がなされた。当協会は、これを受けホーム

ページ及びANTANEWSにて周知を行った。

【フランスにおけるテロの脅威に関する注意喚起(緊急事態の延長)(当協会会員専用ホーム

ページ)
<http://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/2156.html>

【ベルギーで発生した連続テロ事件を踏まえたテロ対策の徹底】

3月22日(現地時間)、首都ブリュッセル郊外のザペンテム

国際空港の出発ターミナル付近で複数回の爆発による多数の

死傷者にも及ぶテロ事件が発生したことを受けて、ベルギー

政府は、ブリュッセルのテロの脅威度を最高レベルの4(非常に

高い。非常に危険な状態であり、事態は切迫している)に引

き上げたことに伴い、外務省では、ベルギーへの渡航・滞在に

ついて、不測の事態に巻き込まれないよう最新の関連情報の

入手に努め、当面の間、不要な外出は避け、特に空港周辺、

地下鉄の駅には近づかないよう

にすること。また、やむを得ず、政府施設、公共交通機関、

観光施設、デパートや市場など不特定多数が集まる場所

等テロの標的となりやすい場所を訪れる際には、周囲の状

況に注意を払い、不審な状況を察知したら、速やかにその

場を離れるなど安全確保に十分注意するよう注意喚起を

発出した。また、観光庁は石井啓二国土交通大臣からの指示に基づき、

「海外旅行における安全確保の徹底」について、フランスにおける連続テロ事件の発生に伴い安全確保の徹底について依頼しているが、改めて日本人の海

外旅行者の安全確保に万全を期すよう、周知の依頼がなされた。

当協会は、これを受けホームページ及びANTANEWSにて周知を行った。

【ベルギーで発生した連続テロ事件を踏まえたテロ対策の徹底(当協会会員専用ホームページ)
<http://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/2186.html>

【アンカラ市内の爆発事案発生に伴う注意喚起】

3月13日(現地時間)、トルコの首都アンカラ市内中心部クズ

ライ地区のバス停留所付近で爆発が発生し、少なくとも37人が死亡し、125人が負傷した

ことを踏まえ、外務省は、3月14日付で海外安全ホームページ

に「トルコ・アンカラ市内における爆発事案の発生に伴う注意喚起」を発出するとともに、観

光庁は、福岡管区気象台・鹿児島地方気象台が2月28日付で霧島山について、噴火

予報「活火山であることに留意」から火山周辺警報「火山

周辺危険」に引き上げ、えびの高原の硫黄山から概ね1kmの

範囲では小規模な噴火の危険があり、警戒を要する旨の火

口周辺警報を発表したことに伴い文書が発出し、正確な情

報の収集に努め、旅行者又は旅行予定者からの問い合わせ

などに際しては、政府や都道府県等関係機関が公表する

情報も踏まえ、正確な情報提供を図るよう、周知依頼を行

った。当協会は、これを受けホームページ及びANTANEWS

にて周知を行った。

【ナイジェリア及びベナンにおけるラッサ熱の流行に関する感染症広域情報の発出(当協会

会員専用ホームページ)
<http://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/2152.html>

【アフリカ地域のラッサ熱の流行に関する感染症広域情報の発出】

霧島山の火山周辺警報への対応(当協会会員専用ホームページ)
<http://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/2154.html>

平成27年度講師新規養成研修を実施 新たに20名が講師資格を取得

講師新規養成研修が、平成28年2月22日(月)～24日(水)にかけて、東京都港区のホテルアジュール竹芝で開催された。本研修は、当協会が開催する各種研修の講師を養成することを目的としており、各地方支部長連絡会より推薦された20名の受講者が研修に臨んだ。



平成27年度講師新規養成研修(平成28年2月22日～24日)

よる、講義における基礎実習として講義中の話し方をはじめ、旅行業法、標準旅行業約款、各種約款(バス・航空・フェリ

1:宿泊)、旅行実務など多岐にわたる講義が2日間行われ、最終日の24日には受講者による模擬講義が行われた。なお研修後の評価会にて、20名の受講者全員の修了が認められ、今後当協会の各種研修にて講師を担うことが決定した。

平成27年度 資格者研修を実施 全国8会場で2772名が受講

ANTA主催による平成27年度国内旅行業務取扱管理者資格者研修が、平成27年12月8日～平成28年2月24日にかけて、全国8会場で順次実施され、2772名が受講し修了証が授与された。

本研修は、旅行業務取扱管理者の資格が個人資格であり、また永久資格であることから、資格取得後の恒常的なレベルアップを目的としており、旅行業法第11条の2第6項(旅行業者等は、旅行業協会が実施する研修を受けさせること等により、旅行業務取扱



平成27年度旅行業務取扱管理者資格者研修(大阪会場)

運営支部が策定したカリキュラムを基に講義が行われた。今回の全国統一のテーマ科目である「障害者差別解消法」及び「個別認可約款」は時宜に即した内容であり、多くの受講者から好評を得た。

各会場の受講者数は、札幌市(1月22日)15名、仙台市(12月8日)31名、宇都宮市(2月17日)61名、長野市(2月17日)33名、金沢市(2月24日)23名、静岡市(2月17日)36名、大阪市(2月19日)44名、熊本市(2月4日)29名であった。

ANTA主催苦情対応勉強会を 高知市で開催

ANTA苦情対応勉強会が、高知県支部の主催により、平成28年2月18日(木)に高知市の高知城ホールにて開催された。



山中盛世高知県支部長による開会挨拶

当日は、37名が参加し、冒頭、山中盛世高知県支部長及び浅子和世苦情弁済委員長より挨拶がなされた後、13時40分より勉強会がスタートした。



浅子和世苦情弁済委員長による開会挨拶

ら役立つケーススタディ」と題して、関連法令・約款を基に事例の解説がなされた。

続いて第2部では、中川宜和苦情弁済副委員長(奈良県支部長)が講師となり、「苦情対応の流れと基本」と題して、苦情対応の流れと留意点、苦情対応にあつたの基本、苦情対応の実践編、会員からよくある質問について講義された。

講義終了後、平成28年1月15日に発生した長野県軽井沢町のスキーバス事故を受けて、山本弁護士より輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインを基に「貸切バス安全対策の徹底」について説明され、講義終了後、藤田光三高知県支部運営委員より挨拶がなされ閉会した。

登録行政庁へ「取引額報告書」の 提出徹底を／観光庁

観光庁観光産業課より、営業保証金(旅行業協会の保証社員にあつては弁済業務保証金分担金)の額の算定前提となる前事業年度の「取引額報告書」(旅行業法施行規則第6号様式)について、登録行政庁へ未提出となる旅行業者が散見されることから、同報告書提出の

周知徹底方が依頼された。「取引額報告書」は、旅行業法第10条に基づき、毎事業年度終了後100日以内に登録行政庁(第1種旅行業者は管轄の地方運輸局、第2種第3種・地域限定旅行業者は管轄の都道府県、それぞれの旅行業担当主管課)へ報告すること

が義務付けられている。また、当協会正会員については、登録行政庁へ提出するとともに、当協会弁済業務規約に基づき、所属支部へ報告することとなっている。なお、登録行政庁に同報告がない場合、または虚偽の報告をした場合は、旅行業法第31条に基づき罰金刑に処せられることになるため、会員各位におかれては、同報告の提出徹底に十分留意されたい。

ANTA 50周年記念ロゴマーク ステッカーの配付

当協会は、昭和41年(1966年)2月22日に運輸省(当時)より社団法人全国旅行業協会として設立の許可を受けてから、50周年を迎えた。

この記念すべき50周年に向けて、指導調査広報委員会ではANTA設立50周年記念の広報活動事業を検討しており、この度、その一環としてこの度、ANTA 50周年記念ロゴマークの正会員の店舗掲示用ステッカーを作成した。

本ロゴマークは、ANTAN EWS 2015年11・12月号

でも掲載したとおり、ANTAが50年に亘り積み重ねてきた歴史と新たな50年をに向けて更に発展していくイメージを表現したものとなっている。

このたび作成したANTA設立50周年記念ロゴマークステッカーは、両面印刷されたものとなっており、店舗掲示用として営業所分の枚数を本誌に同封して送付した。

ANTA 50周年記念ロゴマークステッカーの活用を、お願いしたい。

いい旅への近道は、全国5500社のANTA加盟の旅行会社へ



新たな50年に向けて

一般社団法人 全国旅行業協会
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

全旅協作成

カード型統一外務員証

利用促進キャンペーン (平成30年3月31日まで3年間延長となりました)

1社につき2枚作成まで 500円 (1枚あたり) でご提供



標準
(ピンク)



国内管理者向け
(ライトグレー)



総合管理者向け
(ライトブラウン)

本証は、旅行業法施行規則に定める第10号様式(外務員証様式)に加え、旅行業務取扱管理者資格を表示し、有効期間を定めた外務員証です。
・カードサイズは縦5.5×横8.6cm、クレジットカードと同じサイズです。・このカード外務員証は「旅行業務取扱管理者証」としては使用できません。

全国旅行業協会では、当協会の正会員に所属する外務員を対象に、プラスチック製カードタイプの「統一外務員証」の作成事業を行っており、カード型「統一外務員証」の更なる普及を図るため、平成27～30年度まで3年間延長し、利用促進キャンペーンとして、1社につき2枚までの作成を上限に利用促進価格500円(1枚あたり)にてご提供いたします。

このカード型「統一外務員証」は、券面に当協会「ANTA」のロゴマークが入るとともに、旅行業務取扱管理者資格の取得により3種類の色別表示[標準(未取得):ピンク、国内資格:ライトグレー、総合資格:ライトブラウン]がなされた外務員証です。

作成をお申込みの際は、申請書を各所属支部までご提出ください。申請書には、必要事項をご記入くださり、同申請書に外務員の顔写真の貼付及び代表者印を捺印のうえ、また、旅行業務取扱管理者を取得されている場合は、合格証の写しを添えてお申し込みください。

なお、カード型「統一外務員証」の使用有効期間は、貴社が旅行業登録を更新する有効期間満了日までとなります。

1 発行対象: 当協会の正会員に所属する外務員

2 作成費用 (会員1社につき)

- ・2枚作成まで: 利用促進価格 1枚あたり 500円 (税込)
- ・3枚作成以降: 通常価格 1枚あたり 1,500円 (税込)
- ※ 利用促進価格(500円)でのご提供は、平成22年4月1日から平成30年3月31日までの間に1社につき2枚までの作成を上限としており、3枚目以降の作成は通常価格(1,500円)でのご提供となります。

3 提出書類

申請書に必要な事項をご記入のうえ、下記書類を各所属支部までご提出ください。

- ① 作成申請書(申請書に外務員顔写真を貼付し、代表者

印を押したものの)

- ② 旅行業務取扱管理者試験合格証書の写し(資格取得の場合、申請書に併せホチキス綴)

4 外務員証の有効期間

本証は、貴社が旅行業登録を更新登録する有効期間満了日までご使用が可能です。

次期更新登録日までの残存期間が有効期間となります。更新登録日が近づくほど、使用できる期間が少なくなりますので、申請時期には、十分にご注意ください。

ただし、すでに更新登録の手続きが完了し、行政庁より更新登録が認められている場合は、ご申告に基づき、更新後の有効期間満了日として作成することが可能です。

[カードの作成期間は約3週間です。]

<申請書作成上のご注意>

- ① 申請書の各項目は漏れなく記入してください。また、旅行業登録に関する項目は、行政庁への旅行業登録どおり正確に記入してください。
- ② 外務員の顔写真及び代表者印は、鮮明なものをご提出してください。なお、代表者印の押印は、セキュリティ上、実印(登記印)でなく、代表者の役職印(業務印)を推奨します。また、社印での作成はいたしかねます。
- ③ 「旅行業務取扱管理者合格証書の写し」が添付なき場合は、標準カードとして取り扱いをさせていただきます。
- ④ 氏名等の外字に関する取り扱いは、JIS第2水準までの文字とさせていただきます。
- ⑤ 提出書類のご返却はいたしかねますので、必ず控えをお取りください。

カード型外務員証の普及促進

当協会では平成21年4月よりプラスチック製によるカード型外務員証を作成しております。

このカード型外務員証は、券面に当協会「ANTA」のロゴマークが入るとともに、旅行業務取扱管理者資格の取得により3種類の色別表示[標準(未取得):ピンク、国内資格:ライトグレー、総合資格:ライトブラウン]がなされたものとなります。

従来、当協会で作成していた紙の外務員証につきましては、平成25年3月31日をもって配付が終了したことに伴い、紙の外務員証をご利用いただいている場合、使用できる期間は今回の旅行業登録の更新時までとなり、次回の更新登録以降につきましては、カード型外務員証のみとなります。

また、平成22年4月から5年間の期間(平成27年3月末まで)で実施した利用促進キャンペーンを、平成30年3月31日まで3年間延長して実施することとなりました。1社につき2枚目まではキャンペーン価格の500円で作成できます。(3枚目からは通常価格の1,500円)

カード型外務員証の申請書類は、所属する支部事務局あてにご提出ください。

名刺や封筒へのANTA (全国旅行業協会) 正会員の表示について

当協会では、指導調査広報委員会において、当協会の正会員であることの消費者への認知度の向上について、具体的な検討を行ってきました。

本委員会及び地方代表者連絡会での協議にて、会員の旅行者が当協会の正会員であることを名刺や封筒に表示するとともに、協会会員の営業所に会員証ステッカーを貼ることにし、消費者への信用を高めるとともに認知度の向上に努めることとなりました。

会員証ステッカーについては、平成25年のANTA NEWS5・6月号に同封し全会員に発送しましたが、今後、名刺や封筒を作成する際には、下記の記載例を参考に協会名をご活用のご希望のほど、よろしくお願い申し上げます。

名刺表示例(その1)



名刺表示例(その2)



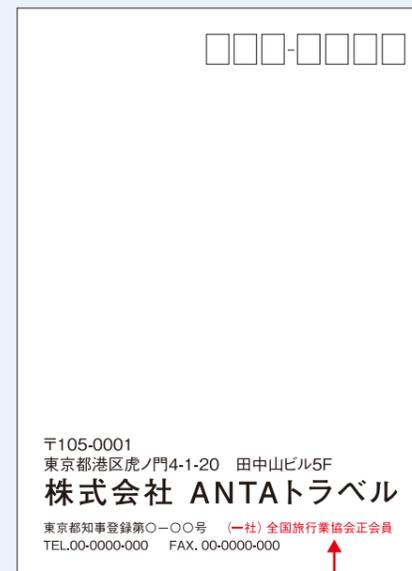
名刺表示例(その3)



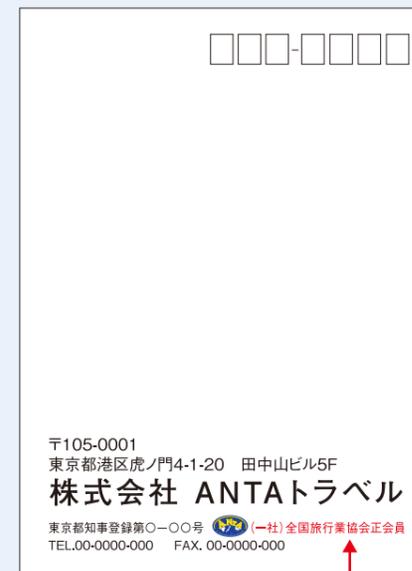
ANTA正会員であることの記載をしてください

当協会は、平成25年4月1日に一般社団法人に移行しました。
新たに名刺や封筒を作成する場合は、ANTA正会員もしくは一般社団法人全国旅行業協会正会員と表記してください。

封筒表示例(その1)



封筒表示例(その2)



封筒表示例(その3)



ANTA正会員であることの記載をしてください



アメリカ合衆国 観光の魅力

in ワシントン州シアトル

ワシントン州 シアトル ★

ワシントン州のシアトルは、全米の中でも、住みたい街ランキングで常に上位にランクインすることで、知られる街です。また、雄大なカスケード山脈やマウントレーニア、太平洋に囲まれ、色とりどりの自然に囲まれた美しい街です。自然に囲まれたシアトルだからこそ、山遊びやレイクリゾート、海でのクルーズも思いのままです。一方、モダンな街では、オシャレなショッピングやグルメが楽しめます。



©Howard Frisk Photography
ケリーパークから見たシアトルの全景

どもあり、製造工場での見学ツアーも人気があります。

多くの人で賑わうウォーターフロント地区

シアトルのダウンタウンにあるウォーターフロント地区は、再開発が進み、ピエーはカフェやレストラン、ショップ、エンターテインメント地区が賑わっています。また、多くの観光客が訪れるようになり、近隣のクルーズ船も増加傾向にあります。7社のクルーズラインがシアトル港からクルーズを運行し、192隻が寄港し、約898,000人の乗船客がシアトルの港を利用していています。



©Port of Seattle
シアトル発のアラスカクルーズは2泊3日のシアトル滞在もあり、人気のツアーです



©Alabastro Photography
シアトル大観覧車。街全体からウォーターフロントを一望できる特等席

魅力的なダウンタウンの周辺地域

ダウンタウンから、ちょっと足を伸ばしても、魅力的な隣街があります。中でも人気が高いのが「フリーモント」です。アーティストが多く住んでいるこの街では、街中あちらこちらで、芸術作品を見ることが出来ます。一方、近年若者から人気を集めている「パレード」は、気鋭のデザイナーのブティックや、ギフトショップ、潇洒なレストランがある街として知られています。モダンな雰囲気が漂う一方、ファーマーズマーケットなどの、地域に根づいた露天マーケットが開催され、オールドパレードの香りを感じることが出来ます。シアトルのランドマーク、スペース・ニードルの北側に広がる「クイーン・アン・ヒル」は、ヨーロッパ調の家々が並ぶ高級住宅街です。「ケリーパーク」からシアトルの街を望むことも出来ます。ハイソサィティな雰囲気漂うカフェやレストラン



©Alabastro Photography
パレードアベニューはバーやレストランが集まるトレンドイースポット

のイベント市には、ボーイング社の工場があり、工場の南にある体験型展示場「フューチャー・オブ・フライト」と併せて、飛行機造りの見学ツアーが催されています。11階分の高さがある工場が機体が組み立てられる様子はまさに迫力満点です。見学の後はショップでお土産を購入したりカフェでゆつくり休憩したり、思いのままお楽しみいただけます。

世界遺産に登録のオリンピック国立公園やタコマ富士と言われるマウントレーニア

シアトルの西、太平洋側に広がる温帯雨林のあるオリンピック国立公園は、多くの人が訪れる場所です。シアトルからフェリーと車を乗り継いで約2時間50分、そこには鬱蒼と茂る木々の森や氷河に覆われた山脈、白糸のように水が落ちる滝などの表情豊かな景観があり、野生動物も数多く生息しています。



©Howard Frisk Photography
レイク・ワシントンから美しく見えるマウント・レーニア



©ピシット・シアトル
フューチャー・オブ・フライト

で、優雅な時を過ごすのもいいですよ。シアトルのダウンタウンから、もう少し足を伸ばしてみよう。車で約1時間

水河と海を望む見晴らしのいい、パリーケンヒル・トレイルや、コケに覆われた、ホール・オブ・モス・トレイルなどのトレッキング道も整備されています。一方、シアトルの東南に美しい稜線を見せる「タコマ富士」こと、マウントレーニア。標高4392メートルの山で、大小あわせて70以上の氷河が流れ、高山植物が咲き乱れます。この一帯は、マウントレーニア国立公園となっており、シアトルからのツアー客も少なくありません。

また、注目といえば、ワシントン州産ワインがあります。パイク・ブレイス・マーケットには、「ワイン・テイスティング・ルーム」というワインショップがあり、地元ワシントン州のワインを、手軽な料金の中からワインテイスティングも豊富に取り揃えています。カウンターやテーブルで気軽にワインが飲め、ボトルでワインを購入することも出来ます。また、ワイナリーを訪れるツアーに参加し、テイスティングするのも魅力的です。

さらに、シアトルは、アメリカ国内で唯一、オーガニックカカオをフェアトレードで輸入して作られるチョコレート



ワシントン州 シアトル

ワシントン州

面積：172,430km² (全米20位)
州都：オリンピア
州人口：7,062,000人 (2014年統計) 全米13番目に人口の多い州
シアトルの人口：668,000人 (2014年統計)
気候：シアトルを中心とした西側は海洋性気候により1年中穏やかで、日本同様四季があります。
平均気温：夏24℃ / 冬5~13℃
日本との時差：太平洋標準時間。マイナス17時間、DLST夏時間中はマイナス16時間。
航空アクセス：空の玄関口はシアトル・タコマ国際空港。日本からシアトルへの直行便を毎日就航しています。
URL：http://www.seattlewa.jp/

ブランドUSA

ブランドUSAは、アメリカ合衆国への観光需要の活性化および、アメリカの出入国に関する政策と手続きに関するコミュニケーション活動を担う半官半民の事業体です。

2010年に制定された「旅行促進法」により設立された当団体は、観光業から派生する雇用創出や、異なる人種と文化間の協調促進といった経済的かつ社会的利益を最大化すべく、旅行業界とのパートナーシップを通じて、世界各国からアメリカ合衆国を訪れる旅行者の増加を図ることをミッションとして掲げています。

日本市場においては、2012年に日本事務所を開設し、アメリカ観光の更なる活性化を図るべく、旅行会社との共同プロモーションやTV、新聞、雑誌などのメディアを活用しての広報活動などを展開しています。



旅行会社との共同プロモーション

ここ数年、ブランドUSAの活動に対する認識が業界内に広まり、重要なパートナーである旅行会社からも積極的な協力が得られるようになってきたため、旅行会社各社との共同プロモーション活動も展開しています。オンラインでの露出や店頭プロモーションなどがメインで、旅行会社のアメリカツアーページ内に、ブランドUSAの公式サイト「ディスカバーアメリカ」のリンクを貼ったり、旅行会社が作成したツアーと連動した観光情報をウェブ上で紹介したり、アメリカ観光と関連旅行商品の魅力を打ち出したりなどの活動を積極的に行っています。



新しい需要の創造 日本に拠点が無いエリアに フォーカス

より一層、ブランドUSAの存在意義、価値を打ち出し、新たな展開を目指していくうえで、ブランドUSA

が存在したからこそその新しい需要を作り出していくことも重要であると考えています。具体的には、日本に拠点のないエリアに焦点をあてたプロモーションに力をいれていく予定です。すでに日本に事務所を構えている観光局へのサポートはこれまで通り継続していきませんが、日本に事務所がないエリア、また日本からのフライトが飛んでいるゲートウェイから先のエリアの販促にも今後は力を入れていく意向です。

JATAおよび ピシットUSAコミッティとの 共同プロモーションを展開

ブランドUSAとJATAは、「ディスカバーアメリカプロジェクト」の名の下、日本から米国への渡航促進を目的として、各種の共同プログラムを展開しています。「ディスカバーアメリカプロジェクト」の本年度の主な活動内容は次の通りです。

- ◆アメリカの多様な観光素材をテーマに東京、大阪、名古屋など日本各地の主要都市でセミナー&ワークショップを実施。
- ◆同プロジェクトに参画する日米航空会社5社のご協力の下、1度に複数州を訪れる旅行業界向けの研修旅行を実施。
- ◆米国で最大の旅行関連トラベル・トレードショー「IPW2016」にてブランドUSAとJATAとの日米観光会議を開催予定。

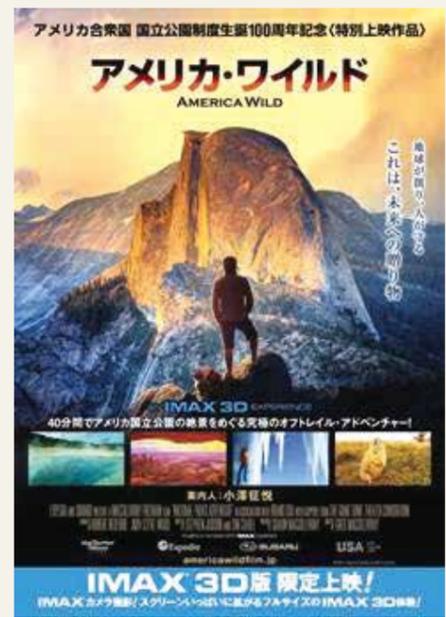
また、ピシットUSAコミッティとブランドUSAとはすでに強固な関係を維持していますが、本年度はさらなる

連携強化をはかり、「ピシットUSAコミッティ / ブランドUSA共同セミナーおよびワークショップ」の実施を計画しています。これは、これまで実施してきたいわゆる「パートナー」との共同セミナー＆ワークショップ」の位置づけとなります。

短編映画「アメリカ・ワイルド」 をIMAX®シアターにて上映

一般消費者向けの活動で今年の大きな目玉となるのが、IMAX®シアターで上映が予定される約40分のアドベンチャー映画「アメリカ・ワイルド」です。有名な映画制作会社、マクギリヴレイ・フリーマン・フィルム社と共同で、アメリカ合衆国 国立公園制度生誕

100周年を記念して作成されたものでアメリカ全土の大自然の魅力を余すところなく伝える内容です。全米に400以上ある国立公園



の壮大かつダイナミックな様子や四季折々の美しい自然の映像を世界のIMAX®シアターで上映することで、大自然にフォーカスしたアメリカ観光の魅力が訴求することを目的に実施しているものです。メディアへの露出も今後しばらくは足並みをそろえ、大自然の訴求が中心となります。

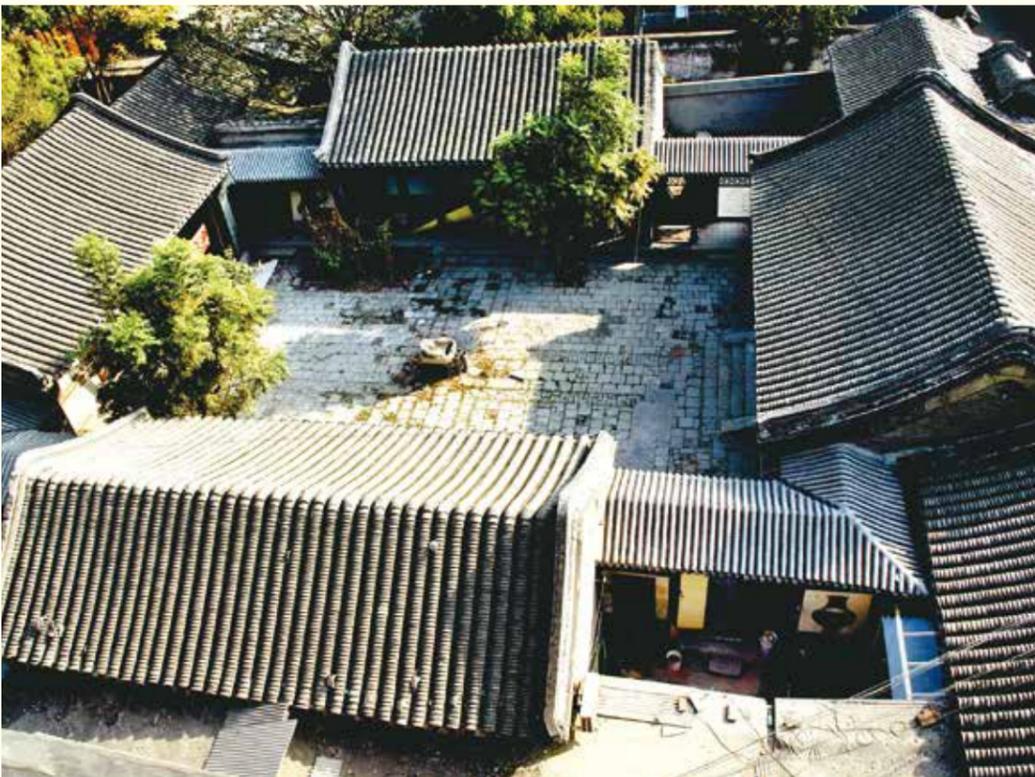
5月21日(土)より、三子玉川IMAX®シアターなど全国のIMAX®シアター14館での公開を予定しています。



2016年シルクロード観光年

観光の宝庫 中国

第五回・歴史と現代の融合する都市 北京



中国の伝統的の家屋建築「四合院」

北京は、中国の首都で、政治、経済、文化と国際交流の中心をなし、2008年には第29回北京オリンピックが開催され、また2022年の冬季オリンピックの開催地として脚光を浴びています。

また、古来より多くの人々を引きつけ、多くの王朝が繁栄した古都で、いたるところにその悠久の歴史と文化を反映した数多くの文化財が残されています。

その中でも最初に北京を訪問する人にとって絶対を外せない観光スポットがいくつかあります。①毛沢東が中華人民共和国の設立を宣言した天安門広場、②明、清時代の紫禁城、現在は故宮博物館、③西太后の避暑地として有名な頤和園、④万里の長城の八達嶺長城、⑤明、清代の五穀豊穡を祈る祭壇のある天壇公園などで、これらは特に見逃すわけにはいかない観光名所と言えるでしょう。

また、北京は食も有名です。特に日本人に大人気の北京ダックは、北京料理です。他にも宮廷料理、羊のしゃぶしゃぶなど、美味が沢山あります。また屋台では活気ある雰囲気と屋台ならではの名物を楽しむことができます。

また、近年は歴史的街並みを復元したり、名所・旧跡を保護・整備した観光スポットなども増えています。北京特有の歴史ある路地「胡同(フートン)」や伝統的の家屋建築の「四合院(シこういん)」は、古き良き北京の面影をしのぶことができます。

庶民の生活を感じる市内のみどころ

胡同(フートン)

「胡同(フートン)」は、主に明、清時代に作られた庶民の住宅街にある細い路地のことで、両脇には煉瓦敷きの平屋が並ぶ。また、伝統的の家屋建築である「四合院(シこういん)」の多くがこの胡同に面し、古き良き北京の面影をしのべる。



胡同めぐり
この胡同を三輪車を巡るの光景が人気。光の三輪車は、景色を見るのもよし、カメラを構えるもよし、印象深い旅の思い出になることは間違いなし。鼓樓と鐘樓のある什刹海や南锣鼓巷は有名で胡同が多く残っている。

四合院

四合院の「院」は中庭、「合」は取り囲むという意味で、中央の中庭を4つの家屋が取り囲んだ中国の伝統的の家屋建築のこと。北京の四合院は清代のものが多い。



北京市西城区にある明朝から続く文具、古本、書画、印章、骨董街。全長約400m続く瑠璃廠街には1672年創業の榮宝齋をはじめ多くの文具店が並ぶ。元明時代に瑠璃廠の窯の工場があったことが由来。

自然も楽しめる郊外のみどころ

八大処公園



物保護単位の1つ。石景山東北部に位置し、長安寺、靈光寺、三山寺、大悲寺、龍泉寺、香界寺、宝珠洞、証果寺の8つの見所があることから「八大処」と名付けられた。

北京市中心から西へ約35km離れた門頭溝区の馬鞍山のふもとに建つ。正式名称は「慧聚寺」と言い、1400年近い歴史を持つ仏教寺院。全国三大

戒台寺



北京市 (ペキンシ)

地理：中国の首都で、人口は約2000万人。全国の政治、経済、文化と国際交流の中心。悠久の歴史と燦爛たる文化を持つ世界でも有名な歴史文化都市、古都のひとつ。紀元前1045年には現在の町の基礎ができた。その後、金、元、明、清時代と800年に及び首都として栄え、今でも残る皇宮とその周りにできた独特の街風景は観光客を惹きつけている。

気候：大陸性気候で、春秋が短く夏冬は長い。春先には黄砂が吹くこともあるが、町中に花が溢れている。冬は低温乾燥で厳しい寒波が襲うが雪は少なく、食べるものが一番おいしい季節。大陸性気候のため一日の気温差が大きく、また天候より温度に大きな差がでる。

日本との時差：マイナス1時間。日本が正午の場合、北京市は午前11時。
航空アクセス：成田、羽田、関西、名古屋、福岡をはじめ、札幌、旭川、函館、仙台、広島、沖縄から定期便が就航している。成田・羽田から北京までは約4時間。

URL：http://japan.visitbeijing.com.cn/ (北京市旅游局・日本語版公式サイト「北京観光」)
旅行に関するお問い合わせ：中青旅日本株式会社 メールアドレス：cytsjapan@cyts.co.jp 電話番号：03-5510-9988

戒台(杭州の昭慶寺、泉州の開元寺の戒台)に数えられ「神州第一台」と呼ばれる。仏門最高の戒律、菩薩戒を伝授する中国仏教の最高学府でもあった。

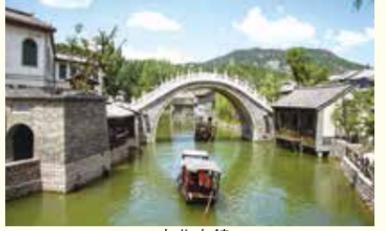
潭柘寺



潭柘寺をもち、1700年に建てられた約307年の歴史をもち、唐代は龍泉寺、明代は嘉福寺、清代は岫雲寺と改称されたが、通称の「潭柘寺」は現在まで脈々と伝えられてきた。寺の後ろに龍潭という泉が、近くの山中には柘(やまぐわ)の木があつたことに由来する。

古北水鎮

北京市密雲県の司馬台長城のふもとにあり、中世の村を復元したスポット。河北省との境に近く、自然もあふれている。夜にライトアップされる水路はロマンチックで、水路沿いには明清代の民宿風ホテルも並ぶ。京劇公演なども行われる。北京首都空港から2時間半と近い。



古北水鎮

●龍慶峡
北京から約85km離れた延慶区内に位置する全長7000mにもなる



深谷で北京の十六名所の一つ。主要な所は高さ70mのダムで中国の北方地方においては最大規模である。

孔廟

北京の安定門内にある国子監街に位置。儒教の開祖で偉大な思想家であった孔子を祭り、山東省曲阜市の孔廟に次ぐ規模。敷地面積は2万㎡以上にもなり、毎年9月28日には孔子を祭るための儀式が行われる。



北京ダック
豆腐腦

絶品のグルメ

北京料理は、歴代の中国王朝が現在の北京に首都を定めて以後、宮廷や市民の家庭料理、屋台などで提供される郷土料理を指す。北京ダックはいまや世界的にも認められた料理である。また、日本のしゃぶしゃぶのルーツとも言われる涮羊肉も名物料理の一つ。鍋中央の煙突の中に石炭・練炭類がくべられ、ナツメやクコの実といった薬味が入ったスープに薄くスライスされた羊の肉をさっと通し、「マダレ」につけて食べる。

一方、庶民の定番料理の中にも絶品なものが多い。おぼろ豆腐に具を入れ、醤油やニンニクのみじん切り、そしてごま油、ラー油などをかけて食べる豆腐腦は北京庶民に古くから親しまれる朝食の一つで、油条、細長い揚げパンと一緒に食べると絶妙である。



北京ダック 豆腐腦



首都博物館

首都博物館は、2001年に現在の場所に移転、2006年より一般公開された中洋折衷のモダンな建物で、館内には約25万件の文化財を展示している。最上階は京劇の舞台や北京の胡同(伝統的な路地)のジオラマがあり、テーマパークのような雰囲気であり新しい北京のスポットになっている。館内にある膨大な数の文化財、特に「老北京」や「民間工芸」関係の展示物は充実しており、さまざまなイベントも開催されるので、かつての北京の建築物、風習、文化などに興味のある人にとっては外せない場所である。

※入館には事前の予約が必要

地下鉄の路線図

交通カード「一卡通」

■発展し続ける北京の地下鉄網
2000年代に入り、いっじりしく発展している北京の地下鉄網。現在は路線が大幅に増加され、市民の生活の足として欠かせない存在になっている。

北京市は、郊外の衛星都市の発展のため、2004年に地下鉄に加えて「市郊鐵路」の整備を行う計画を北京市都市全体計画の中に盛り込んだ。これは、2008年の北京オリンピック開催によって見込まれる観光客への対応を意識したもので、同年8月に開通した「S2線」は八達嶺長城へのアクセスを便利にするなど現在に至り市民に歓迎されている。

最近では、「一卡通」と呼ばれる北京版スイカのようなチャージ式の交通カードも誕生し、これ1枚でどこへでも移動できる。

地下鉄

群馬県支部

「安心安全なバス旅行」への取り組み

2012年4月に「関越道高
速ツアーバス事故」が、当県藤
岡市で発生し、今年1月15日に
は、軽井沢スキーバス事故が、県
境の長野県碓氷バイパス入山
峠付近において発生しました。
亡くなられた方々のご冥福を
お祈りし、怪我をされた方々に
心からお見舞い申し上げます。

特に今回の事故については事
故発生当初からマスコミ各社
は、事故原因を、「ずさんな管
理をしているバス事業者」と、
「法律で定められたバス代を下
回る運賃でバスを発注した旅
行会社」ということで大きく
取り上げました。さらに地元
新聞では、「バス会社の安全体
制が不十分な
のは、旅行会社
がバス運賃から
手数料を差し
引くため、運
賃を改定して
も体制が機能
していない」と
誤解を招くよ
うな報道がな
されました。さ
すがこの報道
に関しては、担
当記者に対し
て協会として
文書と口頭で
厳重な抗議を
しました。



「安心安全のバス旅行」研修会(3月29日)

事故直後の
本年1月26日、
群馬県旅行業

協会では会員大会を開催し、
「コンプライアンスを遵守し、安
心安全な旅行を提供しよ
う!」をスローガンに掲げ、大会
に出席した71名の会員へ法令
遵守を呼びかけました。その
後、群馬県旅行業協会は、41項
目におよぶ「旅行業法遵守状
況自己点検票」について会員へ
実施を求めました。平成27年
度では昨年夏に1度定期点検
を実施しており、今回が2度目
の点検となりました。その後、
群馬県観光局(行政庁)は、こ
の点検票をもとに、県内の数か
所の事業者に入入検査を実施
しました。

3月29日には、群馬県旅行
業協会及び全旅協群馬県支部
合同で前橋市において「安心安
全のバス旅行」研修会を開催し
ました。50名の参加を呼びか
けたところ、ほぼ満席の64名の
参加があり、会員の関心の高
さを感じられました。講師に
は、群馬県バス協会安全環境
部会長の関根氏を招き「バス
会社・旅行会社が行う安全への
取組みについて」の演題で、乗務
員の健康管理や教育、車両の
設備の充実などの解説があり、
特に旅行会社と貸切バス事業
者が法令を守って安全運行を
行う「パートナーシップガイド
ライン」の遵守を呼びかけまし

た。後半
の講義
は、株式
会社旅行
ビジネス
サポート
から良峯
次長を招
き「旅行
会社の責
任と保険
付保の重
要性につ
いて」具
体的事例
を挙げて
説明をし
てもらい
ました。

現在、
今回の事
故原因の
究明と対
策が外交
省を中心
に検討さ
れており、かなり厳しい対応が
求められそうです。決定され
た事項を守っていくのが最優
先ですが、同時に高齢者を中
心に手頃な価格のバスツアーを
楽しみにしている方も大勢い
ます。安全を最優先として、少
しでも参加しやすい旅行代金
を工夫し、ツアーに参加して、



群馬県旅行業協会の会員大会 安全に関するスローガンを全員で唱える(1月26日)

想像以上の感動や楽しみを感
じてもらえるような企画を提
案していくことが旅行会社に
とって大切です。旅行とは本来
リスクを想定して、出かけるも
のではなく、感動や楽しみ、興
味を安心の内に享受し、将来
に残していくものであると考
えます。

(一社)全旅協関東地方支部長連絡会

(一社)全旅協関東地方支部長連絡会主催
「平成27年度全旅協経営推進委員会に
よる経営基盤の強化勉強会」の開催



(二社)全国旅行業協会関東地
方支部長連絡会(浅子和世議
長)では、3月2日(水)に、埼玉
県さいたま市の大宮清水園にお
いて、関東地方支部長連絡会主
催による「全旅協経営推進委員
会による経営基盤の強化勉強
会」を《第一部》「障害者差別解
消法施行に伴う旅行者として
の知識」《第二部》「旅行契約
に関わる必要書面について」の二
部構成で開催しました。

当日は、関東5県(茨城、栃
木、群馬、埼玉、千葉)から94名
もの参加があり、今回の勉強会
の内容に興味を持たれた方が
多かったことが分かります。

勉強会は、最初に関東地方支
部長連絡会の浅子和世議長よ
り開会の挨拶がなされ、本日の
勉強会の講義内容である本年
4月1日より施行される「障害
者差別解消法」と1月に発生し
たスキーバス事故を踏まえ、改
めて旅行契約に関する書類につ
いてご確認いただき、受講いた
だく皆様にとって有意義な勉強会
にしていただきたい旨の開会挨拶
がなされました。



続いて、今年4月1日より「障
害者差別解消法」が施行されるに
あたり、我々旅行者としてどの
ような知識を持ち備えておくべ
きなのか。また障害等を持たれた
方が旅行の申込をされた時、実際
にどう対応すべきなのかについて、
NPO法人埼玉県障害者協議会
の理事である國松公造氏を講師
にお迎えし、まずは「障害」とい
うくりの中にも含まれる様々なケ
ースを解説いただき、特別に難しく
考えることなく、ちよつとした配
慮をもって接することが大事であ
ることを教授いただきました。



併せて、(二社)全国旅行業協会
経営調査部の祖「宏平係長より、
同法の趣旨に沿った対応事例等
の紹介をいただきました。

今回の勉強会を経て「障害を
持つ方に、今までの以上の配慮と建
設的な対話、相互理解が必要で
ある」と感じました。障害のある
方々の旅行に対する意欲は非常
に高いということは良く知られて
います。旅行を申し込んでいただ
くにあたり、様々なバリアを解消
し、その需要に応えることこそ、
この法の趣旨に沿った旅行者者

としての姿なのかと考えます。
次に旅行契約に関する必要書
面について、(二社)全国旅行業協
会埼玉県支部の梶山和明事務
局長より、旅行業法約款で定め
られないながらもなかなか対応しき
れていない現状が問題視されてい
る「申込書」「契約書面」「確定
書面」が取り上げられました。特
に「契約書面」にあつては、旅行者
との取り決めが明記された大事
な書面であり、万が一、取消等が
生じた場合でも、契約に沿って正
当に取消料等を請求できるとい
う大事な証書となります。書面
交付はお客様との約束事を記
し、お客様の権利を保証するこ
とも、業者側を守る上でも極
めて重要なものです。

軽井沢でのスキーツアーバス事
故以降、旅行者者に対しても立
入検査が入っているという事例報
告があり、この書面類の発行や控
えの保管などができていない旅行
業者が多いと聞きました。旅行の
プロとして、新しく施行される法
律を学ぶことは非常に大切です。
併せて、やらなければならないこ
とを日常の業務で疎かにする姿
勢を正し、プロとしての自覚を以
つて業務に当たることも大切です。

最後に、茨城県支部の木村進
支部長から関東地方支部長連
絡会法定業務推進委員長とし
て、講評を含めたご挨拶をいた
だき、充実した内容の勉強会と
なりました。

(一社)埼玉県旅行業協会

(一社)埼玉県旅行業協会埼玉地区会主催
苦情対応勉強会の開催

埼玉県旅行業協会さいたま地区会(足立和徳地区長)主催の苦情対応勉強会が、1月26日(火)に、さいたま市内にて開催されました。

今回の勉強会は、昨年9月に(一社)全国旅行業協会埼玉支部が開催した苦情対応勉強会に、参加できなかった地区会会員からの要望を受けての開催となりました。

勉強会の受講者については、さいたま地区会が所属している中部プロツクの各地区会が勉強会の趣旨に賛同し、共催とした結果、受講者は総勢28名となりました。

勉強会冒頭の挨拶では、浅子和世埼玉県旅行業協会会長より相次ぐバス事故の再発防止へ向け、旅行者も注意を払うよう訴えました。



当日の講師は、昨年9月の勉強会におい

厚氏を迎え講義が始まりました。



講義は、実務面より法的解釈を中心とした内容であり、受講者が見落としていた事例も多く、驚きの声も時折聞かれました。

また、日々更新されているという勉強会の内容には、バス事故に関連した旅行者の責任範囲の解釈等が新たに盛り込まれており、山本弁護士の旅行業への熱意が感じられました。

勉強会は小規模であったが、講師と受講者の距離が近く感じられ、和やかな雰囲気で行われました。これも、地区会開催の持ち味のひとつかと思われまます。

勉強会は、横島勝一さいたま地区会副地区長の、「今回の勉強会が、地区会会員が苦情処理に対する関心を持つきっかけになれば幸いです」という閉会の言葉をもち、無事終了いたしました。

全旅協保険だより

会員向け
カスタマイズ

ご好評

一般加入より**15%割引!**

「全旅協会員保険」(傷害総合保険・6月1日開始)
の募集を行っております。

備えて安心

旅行災害補償制度で
補償されない**代表者・役員・従業員の皆様**の
業務中&業務外の24時間補償です。

※おすすめGAプランは、SARSやO-157も補償

募集パンフレットは**4月中旬**にANTA会員の皆様へ届くよう
お送りいたしました。

加入についてのご検討をお願いいたします。

補償内容は募集パンフレットを必ずご確認ください。

照会先:全旅協指定代理店「全旅保険」(TEL.03-6272-9704)

※募集締切 **5月16日(月)**

富岡市に新たなスポット!!

芝居小屋
「明治館」

製糸場から5分の場所に
2016年1月オープン

詳しくはホームページをご覧ください
<http://www.tomioka-meijikan.com>



明治政府は、なぜ?この富岡に製糸工場を建設する事になったのか。製糸場内の解説ではわからない、製糸場の誕生秘話が盛りだくさん。しかも個性ある役者が演技を交えて紙芝居を上演致します。

- ◆入館料:500円
- ◆家族連れに限り中学生以下無料
- ◆上演時間:25分程度

【問合せ先】(株)全旅 地旅造成員 さくら観光(株)
〒370-2316 群馬県富岡市富岡1009 TEL 0274-62-3611 FAX 0274-64-1301 kousukesakuratakei@yahoo.co.jp

山形県・酒田市

東北のソウルフード「オランダせんべい」
オランダせんべいFACTORY

「オランダせんべい」は、山形県庄内産のうるち米を極薄に焼き上げた、「元祖うす焼せんべい」で、東北のソウルフードとして長い間、愛されています。その米文化を次の世代に伝えるため、本社最上川工場を一般公開。日本「長い生産ライン」を見学できるほか、お米とせんべいについての歴史や、お子さまにも楽しめるトリックワールドなどお楽しみが盛りだくさん。

(営業時間) 9時~16時 年中無休(臨時休業あり)
(料金) 一般300円 中学生200円 小学生以下および65歳以上 無料 ※団体割引有り
【駐車場】普通車40台 大型バス10台
【交通のご案内】JR酒田駅から車で10分 日本海東北自動車道 酒田ICから車で約5分
■住所:〒990-0832 山形県酒田市西羽町224
TEL 02334(2)50017
FAX 02334(2)52339
WEB <http://www.sakatabeika.co.jp>



お土産コーナー

オランダせんべい

『世界遺産を絡めた企画(その2)』 — 平泉を体感する —

(前号から続く)



澤渡 貞男
(さわど さだお)

駒澤大学、関西大学講師。学生時代から日本国内を広く旅行し、かつての「周遊指定地」はほとんど訪れた。ジャルパックに入社してからは、海外のデスティネーションも見て回り、日本で初めてのフランスの古城ホテルに泊まるハネムーンコースや48日間の超豪華ツアー「ジャルパックロイヤル世界一周」などの企画を手がけた。その後、サンフランシスコ支店次長、日本旅行業協会法務・弁済部副部長などを歴任。日本国際観光学会会員。



芭蕉の句碑(高館 義経堂)

中尊寺を後にして坂を下って東北本線の鉄道を横切り、高館に行くと義経堂があり、近くに平成に建てられた「夏草や兵どもが夢の跡」と詠んだ芭蕉の句碑があります。そして、無量光院跡、柳之御所と巡れば、たっぷり1日かかりましょう。

無量光院は、藤原秀衡が京都の平等院を模して建立した寺院で、四囲は東西約240m、南北約270m、面積約6.55ヘクタールと推定され、平等院の規模をも上回る煌びやかな寺院であったと伝えられています。度重なる火災で焼失し、今日では土塁や礎石が残るのみとなっています。



無量光院跡

本尊は平等院と同じ阿弥陀如来で、地形や建物の配置も平等院を模したとされていますが、中堂前に瓦を敷き詰め、池に中島がある点が平等院とは異なります。建物は全体に東向きに作られ、敷地の西には金鶏山が位置しており、庭園から見ると夕日が本堂の背後の金鶏山へと沈んでいくように設計されており、それはまさに浄土思想を体現していたのです。無量光院の南にある、柳之御所は、奥州藤原氏初代清衡が江刺郡豊田館から磐井郡平泉に移ってきて居館をかまえた所で、3代秀衡が政庁・平泉館とするため再整備を行ったとされています。中尊寺の南東に位置し、柳之御所から北西方山上の金色堂を望むように造営されたといわれます。



金鶏山に沈む夕陽

ここも、文治5年(1189年)、源頼朝に28万余の大軍で攻められ、4代泰衡は自ら火を放ち炎上してしまいました。遺跡の南側に柳之御所資料館があり、奥州藤原氏に関する資料や出土した遺物が展示されています。



月見坂の杉並木(前号参照)

次頁へ

東京観光はもちろん、バスツアーなら

はとバス

コースのご予約は **TEL.03-3761-1100**
 団体でのご利用は **TEL.03-5777-0695**

ホームページからの予約も受付中!
<https://www.hatobus.co.jp/> 株式会社はとバス

“安心”と“感動”を笑顔にのせて…

2階建てバスの屋根部分を切り取った【O Sola mio(オー・ソラ・ミオ)】が大好評運行中!!

車高3.8メートルから見る360度の景色は開放感があり、風や木々の色づきなど季節感を肌で感じることが出来ます。新しい東京がきっと見えてくる旅です!!

大好評運行中!!

英語 中国語 韓国語 スペイン語 タイ語
 フランス語 インドネシア語 ベトナム語

GPS 8ヶ国語自動ガイドシステム
"TOMODACHI"

【オー・ソラ・ミオ】にはGPSによりバスの走行に合わせたリアルタイム音声ガイド【TOMODACHI】で海外のお客さまにも東京観光をお楽しみいただけます。

人数により貸切・船を選べる。屋形船のことなら

東京都大田区 屋形船ドットコム

目的やメンバーにあわせて、屋形船による東京遊覧を楽めます。少人数のパーティーから大宴会まで対応。江戸の「粋」を味わうなら「屋形船ドットコム」におまかせください。

お問い合わせ・お申し込みは **屋形船ドットコム**
TEL 03(6715)1015 屋形船ドットコム **検索**

〒143-0013 東京都大田区大森南 5-6-3

マリニックス船内 (10~14名)

お台場付近のマリニックス号 (10~14名)

屋形船 貴船茶屋 (20~60名)

神奈川県横浜市

屋形船 はまかせ

貴族の遊びとされたいた屋形船ですが、そんな高貴なイメージを覆す、未だかつてない現代の舟遊びを、堪能ください。多彩なお料理をリーズナブルに! 慣れない方には椅子テーブルをご用意しております。

そして屋形船の醍醐味でもある四季折々の景色を360度違った角度からぜひご覧ください。

料金... 5400円(和食)ランチコース
 8640円(和食)お飲み放題コース
 8640円(フレンチ)
 8640円(肉料理)
 1万1千円(乗らんバスプラン)
 全コース飲み放題付です。

無料オプション

- 屋根上の展望デッキ付き
- 毎月更新レジャーカクオケ歌い放題
- ビンゴゲーム搭載(ビンゴカードサービス)
- コースによりお土産付き(屋形船サブレ)
- 生ビール飲み切りサービス(期間限定)

乗船場所... 桜木町ワシントンホテル裏
 JR桜木町駅より3分みどり線馬車道駅より徒歩5分
 市営地下鉄桜木町駅より徒歩4分
 住所... 〒231-0004
 神奈川県横浜市西区元浜町二丁目三
 TEL 045(212)5773
 FAX 045(201)9200
 WEB <http://yakatabune.tv>

展望デッキで生ビール

多彩な料理

らくらくテーブルいす席

横浜市・西区

ヨハマクルージングと美食を満喫 屋形船すずよし

横浜最大級の屋形船で横浜の名所をクルージング。お客様のご都合にあわせ、様々なコースのお料理をご用意。旬の素材を活かした一品は船の上ではまた格別です。

〔施設内容〕スカイデッキ船2隻、掘りこたつ船1隻、豊敷船2隻/全船冷暖房完備、通信カラオケ、水洗トイレ付。

〔料金プラン〕◆横綱コース...お1人様10,000円、大関コース...お1人様9,000円、関脇コース...お1人様8,000円 ◆乗合コース...お1人様10,000円(各コース税別・飲み放題付) ◆ランチコース...お1人様5,300円(税別・ソフトドリンク飲み放題付)

(営業時間) 9時~19時
 (乗り場) JR桜木町駅前 桜木町ワシントンホテル裏
 JR桜木町駅から徒歩3分
 ◆交通のご案内... JR桜木町駅から徒歩3分 みなとみらい線馬車道駅から徒歩5分
 ■住所... 〒220-0046
 神奈川県横浜市西区西戸部町3丁目297-10
 TEL 045(231)16000
 FAX 045(242)2049
 WEB <http://www.suzuyoshi.jp/>

屋形船から見る夜景

料理の一部

屋形船から見る風景

前頁より

このように、今は何も残っていない遺跡も、深くたどれば、いろいろな歴史を語ってくれますし、その時代に生きたいろいろな人の思い、嬉しさ、悲しさ、恨み、願いそして希望などが蘇ってきます。一日、平泉を歩くだけでも、旅行者は、きっと、800年の時を超えて、さまざまな思いを想像し体感するに違いありません。世界文化遺産とは、まさに、そういう、昔に生きた人の思いが詰まった場所です。その場所に立って、過去を振り返ることは、単なる懐古趣味ではなく、現代にも通じるさまざまな人の思いをじかに感じ取ることでないかと思えます。それは、日本人だけではなく、言葉の通じない外国人の人々にも理解しうるものです。言葉が出来ないから余計に、思いをじかに感じ取ることが出来るのかもしれませんが。想像し、体感するという事は、ときめくということです。どんな人もときめきを求めて旅行に出るのではないのでしょうか。

世界遺産に登録されるということは、世界的な注目を浴び、単に知名度が上がるだけでなく、さまざまな責任も生じてきます。このような世界遺産を絡めて企画する場合にどのようにしたらよいのか考えてみたいと思います。

先に結論めいたことを言うならば、何ゆえに世界遺産となったか、何ゆえに保存する必要があるのかを見る人に解ってもらうような手立てを、旅行を企画するに際して考えておくことが重要です。

「観光」というコトバは、中国の古典「易経」の中の「観国之光、利用賓于王(国の光を観る。用て王に賓たるに利し)」からきているとるのが定説になっています。

簡単に言えば、その地方の素晴らしいものを他の地域から来た人に見せるのは、その地方を治める人にとって、とても有益なことである、というような意味になりましょう。ここで、大切なのは「観」で、見せる側は「誇りを持って」見せ、見る側は「敬意を持って」見るということです。双方の気持ちが高まったとき、初めてそれは、大きな力となって、見る人の心に残ります。世界遺産は、一見してすべてが理解できるようなものではありません。平泉のあちこちを歩いてお分かりいただいたように、そこに秘められたものを解きほぐしていかないと、ただ見たというだけのことに終わってしまい、「なーんだ、古いだけで、少し面白くなかった」ということになりかねません。今までの企画は、「ただ、行って来た」だけのものが比較的多かったのではないかとと思われるかもしれません。

「観光」の語源となったこの言葉は、世界遺産を訪ねるときに一番よく当てはまるように思われます。旅行者が敬意を持って見るならば、貴重な遺跡、遺産を心無く壊すこともないでしょうし、見せる側も誇りを持って説明するのではないのでしょうか。そのため、お客様に、前もって予備知識を与え、資料を配布するなどの手立てを旅行業者が考え、企画に際してはそのような問題意識を持って、ルートを作成し、また時間配分をするなどの配慮が求められます。そのためには勉強することも必要ですし、人材も必要になります。その世界遺産について詳しい人を、そしてわかりやすく説明できる人を現地ですつけることが必要です。そのような人のいない旅行は、「ただ、行って来た」だけの内容の極めて薄っぺらなものになってしまうでしょう。自由化後間もない時代の海外旅行では、このようなことが当たり前に行われていたことを思い出しましょう。

旅行者を受け入れる地元でも人材の育成が急務で、世界遺産についての知識だけでなく、旅行者に何を感じ取って帰っていただくか、レポートしていただくには、何を強調すればよいかを考えながら、受け入れ態勢を整えることが必要です。



平泉文化遺産センター(前号参照)

便利であることは必要ですが、お客様が体感できるような配慮もこれからは必要です。このようなサービスを通して、相応の価格の商品を買っていただくのが、これからはもっと必要になるのではないかと思います。出血サービスばかりしては旅行業者もつらいですし、旅行者も「安いのは良いけど、何をしに行ったのか、解らなかつた」という旅行に飽きてきています。企画するのに勉強するのは大変ですが、企画者の思いを伝えることができなければ、お客様は満足してくださらないし、貴方のお店にまた戻ってくることはないのだという、単純で非情な論理を今一度確認しておきたいと思います。

興味のある世界遺産についても一度調べ直し、お客様をうならせるような旅行を作ってみてはいかがでしょうか。

平泉の近くには、狛鼻溪、遠野、花巻温泉など魅力あふれる観光地がありますから、これらと組み合わせれば、更に魅力的な企画になると思います。



平泉文化遺産センターの内部(前号参照)



平泉文化遺産センターの内部(前号参照)

鳥根県松江市

海鮮問屋 博多

海鮮料理が人気の地元でも評判の繁盛店!!

巨大かに看板が目印。一年中かに料理が味わえると地元でも絶大な人気を誇る「海鮮問屋 博多」。かに料理・海鮮料理を中心に、お肉料理や旬の食材を使った季節料理などメニューもバラエティ豊か。名物ランチ「お昼ままだ」は美味しさと驚きのボリュームが好評です。店内は座敷個室が中心となっております。ゆつくりとお料理を楽しめます。

「ランチ」(※4月〜10月ズワイガニ、11月〜3月松葉かにお昼ままだ)かに鯛(うにより選べます) 1,680円
かに一杯お昼ままだ(かに鯛) 3,300円
「個室」
おまかせまな板盛りフルコース 4,000円
かにづくし 6,800円
かにフルコース 7,800円
■席数：個室2〜80名様、200名様様収容。
■営業時間：11時30分〜14時 17時〜23時
■大型バスOK
■交通のご案内：JR松江駅から300m(徒歩約8分)
■住所：〒6900006
鳥根県松江市伊勢宮町5-17
TEL 0852(28)7000
FAX 0852(28)7100
WEB http://www.hakata-ja.com



幅6メートルの巨大かに看板が目印!



かに一杯付お昼ままだ



豪快まな板盛り



かにづくし



かにフルコース

福岡県博多区

国際観光レストラン 博多芙蓉

新鮮度と心からのおもてなしが命です

当店では、博多の市場の朝採れにこだわった食材の博多味をご提供します。博多地鶏、和牛モツ、玄海の魚介、糸島野菜…。少人数から300名様まで、完全独立の贅沢空間をご提供します。大部屋では『博多の街と歴史』のご案内を大スクリーンで、お楽しみ頂けます。JR博多駅と福岡空港の真ん中に位置しておりますので、ゆと

りのある旅行計画を立てることができ、市内で唯一の大型バス10台可能な駐車場、また、マイクロバスで送迎いたします。 ※台数に限りがあるため予約制となっております。
「お料理」
博多水炊きコース 5,400円(税込み)
博多もつ鍋コース 4,860円(税込み)
芙蓉会席 4,860円(税込み)
◎博多芙蓉のお料理
松華堂弁当 1,620円(税込み)
芙蓉御膳 2,160円(税込み)
【国際観光レストラン 博多芙蓉】
■営業時間：11時〜21時
■定休日：無休(年末年始を除く)
■最大1部屋人数：150人(ステージ付部屋あり) 部屋数12
■交通のご案内：福岡市営1号線博多駅東4口 徒歩10分
■住所：〒812-0008
福岡県福岡市博多区東光2-5-22
TEL 092(471)6111
FAX 092(471)9371
WEB http://www.fuyou.net
【国際観光レストラン 天神芙蓉】
■営業時間：11時〜21時
■定休日：無休(年末年始を除く)
■最大1部屋人数：50人 部屋数6
■交通のご案内：天神北ランプすぐ
■住所：〒812-0001
福岡県福岡市中央区天神3丁目1-13 浦島ビル1、2F
TEL 092(721)1011
FAX 092(721)1068
WEB http://www.fuyou.net



外観



博多水炊きコース ※写真はイメージとなります。



博多もつ鍋コース ※写真はイメージとなります。



芙蓉御膳 ※写真はイメージとなります。

第35回
COLUMN 添乗からのメッセージ

アンコール遺跡群

観光時はここに注意!

庄司 正昭
(しょうじ まさあき)



国士館大学 21世紀アジア学部教員。旅行者・添乗員派遣会社等に勤務。
添乗回数は海外国内を合わせ400回を超える。日本国際観光学会会員。

2016年9月1日より、全日本空輸が「成田-カンボジア・プノンペン」をデイリー運行することになりました。これにより、急速な経済発展を続けるカンボジアを訪問する日本人の増加が、期待されます。

添乗員にとって、カンボジアは初心者用のデスクティネーションとされますが、意外とトラブルがよく起きる国でもあります。

そこで、今回はカンボジア観光の中心、アンコール遺跡観光時における注意点を確認してみましょう。

「アンコール遺跡群」は、1992年に世界文化遺産として登録されましたが、同時に「危機遺産(大規模な保全事業、援助が必要なもの)」にも登録されました。しかしながら、日本などの修復支援や保存作業により、2004年に危機遺産リストから除外され、そのことについては今でも現地ガイドさんにお礼を言われるほどです。

「アンコール遺跡群」へはシェムリアップ空港より入っていきます。「シェムリアップ」とは「シム(タイ人)」を「リアップ(追い出す)」の意味で、17世紀にクメール人(カンボジア人)が、タイのアユタヤ朝の軍に勝利したことが由来と言われています。

「アンコール遺跡群」の中心は、アンコールワットとアンコールトムです。

アンコールワットは、スーリャヴァルマン2世によって建設され、アンコールは「王都」、ワットは「寺」を意味します。もともとはヒンドゥー教の寺院として建てられましたが、13世紀後半に小乗仏教が伝わり、仏教寺院に衣替えしました。



アンコールワット

アンコールトムは、ジャヤヴァルマン7世が建設した巨大都市です。アンコールトムには、「バイヨン寺院」、「象のテラス」、「ライ王のテラス」など有名なものが数多くありますが、それらの中でも「バイヨン寺院」の観世音菩薩四面塔は、圧巻です。それまでのヒンズー教を信奉していた王と異なり、ジャヤヴァルマン7世は仏教を信奉し、人々の苦しみを救ってくれるのはブッダとして、高さ2mもの観世音菩薩の顔が、ところ狭しと掘り込まれています。観世音菩薩は、

「クメールの微笑」とも呼ばれる神秘的な笑みを、観光客に投げかけてきます。

さて、「アンコール遺跡群」観光はトラブルが多いですが、その気候、風土、観光設備などが大きく関係しています。ポイントをまとめると以下ようになります。



アンコールトムのバイヨン寺院

(1) とにかく、よく歩く

ツアーにもよりますが、「アンコール遺跡群」を2日間かけて回る場合、1日約6時間、2日間を合計すると約12時間、歩いて移動する観光になります。12月～4月は乾季となるため、スコールも少なく、強い日差しの中を歩きますが、休憩場所は殆どありません。このため、お客様の中には体調を崩す方も多く、観光には行かずにバスの中で休む方が続出する…といったツアーもありました。帽子、サングラスは必携です。

(2) トイレが少ない

ガイドブック等には、「主要な場所にトイレ有り」と記述されていますが、実際に行ってみると、トイレの少なさに、困ることがよくあります。「トイレが少なく、観光どころではなかった…」というアンケートも実際にありました。

(3) 鼻や喉を痛める

乾季に行くと、土ぼこりで喉や鼻を痛めるケースがよくあります。日本からの飛行機内で、乾燥により喉を痛めた状態で、そのままアンコール遺跡観光をして、ツアーを通じて喉や鼻の調子が悪く、日本に帰る飛行機で、鼻づまりが原因の航空性中耳炎にまでなってしまった…という例もあります。マスク、のど飴、目薬等は必携です。

(4) あふれる観光客、遺跡の急な階段

世界遺産の中でも、特に人気のある観光地のため、盗難が多発しています。

また、各遺跡の階段が急な場合もありますが、特にアンコールワットの第3回廊は入場する際に、長い列になって急階段を登るため、事前の注意が必要です。



アンコールワットの第3回廊

日本の原風景のなか、
見る、遊ぶ、学ぶ

西湖いやしの里根場

昭和の時代にタイムスリップ。ゆっくり腰かけて、とびっきり富士を望むところ癒される空間。風景だけでなく個々の建物で紙漉き、つるし雛作りなどの体験、また地元の料理や蕎麦のお食事、各種企画展も楽しむことが出来ます。



営業時間:
3月～11月 9:00～17:00
12月～2月 9:30～16:30
休館日:
3月～11月 無休
12月～2月 水曜日
入場料(施設保存協力金):
大人 350円(300円)
小人(小・中学生) 150円(100円)
※()内20名以上の団体料金です。
駐車料金:無料

HP <http://www.fujisan.ne.jp/iyashi/>

■お問い合わせ 西湖いやしの里根場 〒401-0332 山梨県南都留郡富士河口湖町西湖根場 2710 TEL.0555-20-4677 FAX.0555-20-4678

TSUBASA 徹底した安全・安心への取り組み 愛知の旅なら信頼の「つばさ交通」へ

2016年1月 全旅クーポン 受入施設に登録

お問い合わせ・お申込みは つばさ交通株式会社

〒444-3449 愛知県岡崎市中西町字手平13-2
TEL 0564-85-3011
FAX 0564-85-3022

つばさ交通 検索

大阪府・大阪市 行楽弁当からこだわりの京風弁当おばんざいまで 手作り料理 れんが亭

仕出し弁当をはじめお花見などの行楽弁当、会議用のお弁当、運動会、などスポーツ祭の行事用のお弁当、法事、法要など慶弔用の会席のお弁当も賜ります。また、当店のこだわり弁当として四季折々の旬の食材を使った女性に人気の京風弁当「おばんざい」シリーズも好評です。

「お弁当の種類」 行楽用弁当(4種)、おばんざい(5種)、日替わり幕の内(7種)、イベント・会議・会席弁当(5種)、ロケ弁当(3種)、会席弁当(5種)、れんが亭オリジナル弁当(4種)、洋風オードブルも承ります。※季節により内容等が変わる場合もございますのでお問合せください。

■営業時間 8時～16時 ■定休日 年中無休

■住所 〒556-1002 大阪府浪速区桜川3-1-6
フリーダイヤル 0120(377)668
TEL 06(6561)7766
FAX 06(6561)7766
WEB <http://www.bentou.jp>

おばんざい全器御飯 2,000円
松花堂幕の内 840円

兵庫県・神戸市 神戸牛を扱って百二十余年! 神戸ステーキレストラン モーリヤ三宮店

全席鉄板を目の前にしたお席で、最高のステーキをシェフが丁寧に焼き上げます。神戸牛を筆頭に神戸牛の素牛である但馬牛の血統を強くひくモーリヤ厳選牛もおすすめてです。三宮店の階下にロイヤルモーリヤ、徒歩で30秒の所に本店がございます。

「お料理」コース料理(税別)
ランチコース 3,300円～12,300円
ディナーコース 6,000円～12,700円
※15時以降のご入店に限りサービス料10%が加算されます。

「施設内容」 座席40席
「営業時間」 ランチ 11時～15時
ディナー 15時～22時(21時LO)
■交通のご案内 JR三宮駅より徒歩3分
阪神神戸三宮駅西口より徒歩1分
阪神高速神戸線京橋ICよりお車で約8分

■住所 〒650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通1丁目1-9 第一岸ビル3F
TEL 078(321)1990
FAX 078(321)1995
WEB <http://www.mouriya.co.jp>

モーリヤ厳選牛ステーキ
最大40名様までご利用可

「地旅」で出会う日本の笑顔 でかけよう 東海・北陸・信越! 魅力的な日本へ!



—— ANTAは送客支援を通じて東北・東日本の観光復興と日本各地の観光振興を応援します ——

東北・東日本
観光復興支援キャンペーン
実施中

風評被害の払拭に取り組みます
正確な情報を提供します
東北・東日本への送客を支援します
東北地方への修学旅行の誘致に努めます
東北産食材の使用を働きかけます

全国47都道府県5500の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援 **観光庁**
Japan Tourism Agency

東北物語

あなたの旅で東北観光復興を応援しよう

前頁より

(5) アンコール遺跡をめぐるバス

アンコール遺跡をめぐるためには、事前に入場料(3日間有効でUSDドルで40ドル)を支払い、顔写真を撮影のうえ、バスを作成してもらいます。各遺跡入場時に、係員がこのバスのチェックを行います。このバスを無くすとトラブルになります。バスは首から下げるタイプになっているので、お客様にはそのようにご案内します。



アンコール遺跡バス

(6) 昼食後の小休止は必ずとる

「アンコール遺跡群」観光では、昼食後、一度、宿泊しているホテルに戻り、1時間程度の小休止をとる場合があります。午前中の暑い中、徒歩観光が続いたことにより、疲れている体には、必要なものです。これを時間の都合で省略するガイドもありますが、快適な楽しい旅行にするためには、この小休止はととても大切なものとなります。

ここで、あまりなじみのないカンボジア料理をご紹介します。巷では、タイ料理はスパイシー、ベトナム料理はマイルドと言われるのですが、カンボジア料理はどうでしょうか?簡単に言えば、近隣諸国の良いところ、東西から流れ込んだ食文化がミックスされたのが、カンボジア料理と言われる。



カンボジアのクイティウ麺

例えば、カンボジアの「クイティウ麺」はベトナムの「フォー」に、「ナーエム」と呼ばれる生春巻きはベトナムもほぼ同じです。

一方で、酸味のあるスープの「ソムロー・マチュ」は、タイの「トムヤムクン」に似ています。

また、「カレー」と呼ばれるカレーは、インド文化そのものです。

そして、街中を歩いていると、あちこちでフランスパンが売られているのが目につきます。これは、インドシナ半島を支配していたフランスの影響によるもので、コーヒーもフランスから入ってきた文化と言われています。



カンボジアの生春巻き

カンボジアの中央には、東南アジアで最大と言われるトンレサップ湖があり、世界有数の漁獲高を誇っています。また、野菜、薬草、香草を用いた料理が多いのは、暑い中で生きていくために、食欲増進の必要があったためと考えられています。

カンボジア料理(クメール料理)の主食はお米であり、「ブラホック」と呼ばれる魚の発酵調味料や、「トゥック・トレイ」と呼ばれる魚醤が、味付けによく使われています。

日本人がカンボジア料理をどこか懐かしいと感じるのは、料理のベースにお米と魚があるからかも知れません。

デザートの中なかでも有名なものとしては、かぼちゃプリンがあります。アヒルの卵やココナッツミルクで作ったプリン状のものを、種をくりぬいたかぼちゃに注ぎ入れて、蒸したものです。

カンボジアは、フルーツの宝庫としても知られています。ドラゴンフルーツ、ドリアン、ロンガン、ジャックフルーツなど、日本ではあまり見かけない果物が、楽しめます。これらの果物は、街中は勿論、アンコール遺跡入り口等でも、簡単に手に入れることができます。



遺跡入り口のフルーツ売り

カンボジア添乗中、アンコールトムに、お客様がスマートフォン(スマホ)を置き忘れてしまったことがあります。ホテルなどは別として、海外の観光地で忘れ物をすると発見されることは、まずありません。ましてや、スマホとなれば、見つかる可能性はほぼゼロに等しくなります。

ところが、現地カンボジアの手配担当者に連絡をすると、なんと遺跡にスマホを探しに行ってくれると言うではありませんか!置き忘れたと思われる場所を、お客様がピンポイントで覚えていたことも幸い、スマホは無事に発見されました。発見されたスマホを日本に送ることになると、カンボジアの郵便事情や盗難等の問題があるため、現地の担当者が日本に来るときに持ってきてくれる…と言うのです。

他の国では、まず考えられない純朴な人柄で知られるカンボジアらしいストーリーです。

京都府・天橋立・丹後

天橋立、丹後でのお弁当、おみやげ

ご指定の場所へ、お弁当、おみやげをお届けします。

天橋立五名物丹後の
笹寿司(ささ)!

天橋立を贈ります。 6ヶ入り **900円**

丹後の内
丹後弁
丹後弁

丹後の方言と丹後のお弁当を
掛け合わせた名前のお弁当。

1,000円
1,500円
2,000円

仕出し料理専門店
まつなみ

〒629-2251 宮津市須津2643-6
天橋立二本松

☎0120-2753-00
☎0772-46-2753
☎0772-46-5696
<http://www.matunami.co.jp>

丹後の
焼鯖
鯖寿司

丹後を贈ります。 6ヶ入り **900円**

※表示価格は税抜き価格です。

その他、ご指定のお弁当も各種調整させていただきます。
ホームページもご覧下さい。

まつなみ

40年の歴史ある仕出し弁当店です。
全旅クーポン利用歓迎。

主要旅行業者の旅行取扱状況速報 (平成27年12月・平成28年1月分)

■平成27年12月分

【海外旅行】

対前年同月比で86.4%となった。引き続き円安等による海外旅行需要の落ち込みと、年末年始の日並びが昨年と比べて長期休暇が取りづらくなっていたことも要因の一つとして、欧州方面を中心に全体的に取扱額が対前年同月比を割っている。

【外国人旅行】

対前年同月比で163.3%となった。依然、東アジアとビザ要件の緩和があった東南アジアからの訪日客が好調。

【国内旅行】

対前年同月比で104.5%となった。関西方面と北陸方面が引き続き好調。

■平成28年1月分

【海外旅行】

対前年同月比で91.9%となった。引き続き円安等による海外旅行需要の落ち込みにより欧州方面を中心に全体的に取扱額が対前年同月比を割っている。

【外国人旅行】

対前年同月比で140.5%となった。LCCを中心とした航空便増加などによる東アジア、ビザ要件の緩和の効果が引き続いている東南アジアからの訪日客が好調。

【国内旅行】

対前年同月比で106.9%となった。テーマパークの新たなアトラクションの影響などにより、関西方面と、新幹線開業効果により北陸方面が引き続き好調。東北方面も旅行会社の集中的なキャンペーンにより好調。

【旅行会社からの聞き取り】

山口県・長門市

金子みすゞ記念館

代表作『私と小鳥と鈴と』『大漁』など、小学校の教科書にも掲載され、西條八十から「若き童謡詩人の中の巨星」と賞賛された童謡詩人・金子みすゞの記念館。3冊の遺稿集(複製)をはじめ、当時の雑誌や関連資料の展示により金子みすゞの生涯と童謡の世界が紹介されている。子供からお年寄りまで3世代でお楽しみいただけます。

- 入館料 一般/350円 小中学生/150円 ※団体料金(20名以上)一般/300円 小中学生/100円
- 駐車場は本館裏にあります(10台駐車可)
- 開館時間 9時~17時(入館は16時30分まで)
- 休館日 12月29日~1月1日
- 交通のご案内 JR山陰本線仙崎駅から徒歩5分
- 住所 〒759-4106
- TEL 0837-26-5155
- FAX 0837-26-5166
- WEB <http://www.city.nagato.yamaguchi.jp/misuzu/>



復元された書斎



外観



記念館内

山口県・下関市

ふく専門 やぶれかぶれ

ふく料理以外は取り扱ひなし。質・量、価格は安心、とくに、自慢は、体によい事を一番に、ボン酢は自家製でバツグンです。小部屋、中部屋、大部屋を完備。トイレは8か所、どれもウォッシュレットで安心。掘りタツツ式が4室あり、すべて座敷で1人用からOKです。お土産コーナーもあります。当店はふく専門工場(ふく工場)を持った卸問屋直営なので毎日活とらふくを処理している。下関屈指の販売会社です。従来のふく料理「人気のコース料理」「七福神」恵比寿コース、毘沙門天コース、弁財天コース、大黒コース等。また、源氏と平家「オリジナル料理」身皮、薄皮がついた身を焼き肉風にして食べる「鉄やき」。当店自慢は「鉄やき」「冷ヒレ酒」

- 営業時間 11時~15時 17時~22時(OS21時)
- 定休日 無休(但し年末・年始休み)
- 交通のご案内 JR下関駅から徒歩4~5分 熊本駅より車で70分
- 住所 〒750-0018
- TEL 083-234-3711
- FAX 083-232-7746



すべてとらふぐ 6,300円



平家コース 6,300円



さかなクンも来店

徳島県・徳島市

アステイおどりひろば

阿波踊りの有名連2連が日替わりで出演。お客様も一緒に踊っていただけるレッスンや踊り子との記念撮影、踊り衣装の着付体験(有料)もあります。車イスやベビーカーでの入場も可能です。

- 開催日時 平成28年8月12日(金)~15日(月)
- 開催時間 ①11時~12時 ②14時~15時
- 入場 無料
- おどる宝島とくしま博覧会メインイベント
- アステイ秋の阿波おどり
- 粋を極めた阿波踊りの演出と踊り体験など多彩なステージイベントを開催。徳島県の海山里の幸や鳴門金時、阿波和三盆を使ったスイーツや地酒などの販売コーナー、徳島ラーメンやB級グルメなどのグルメコーナー、LED工作や竹細工、大谷焼作陶、手漉し和紙などの体験コーナーもありご家族そろってお楽しみいただけます。
- 開催日時 平成28年11月26日(土)~27日(日) ■入場 無料
- 場所 徳島県立産業観光交流センターアステイとくしま
- 住所 徳島県徳島市山城町東浜傍示1番地1
- 駐車場 大型バス無料
- 普通自動車1日1回200円(534台収容)
- 主催 (一財)徳島県観光協会
- 問合せ 088-624-5111
- WEB <http://www.astey-tokushima.jp>



兵庫県・朝来市

史跡生野銀山と生野鉱物館

日本の発展の一翼を担ってきた生野銀山。1200年前の銀発見から昭和48年の閉山にいたるまでの鉱山の歴史を今に伝える「史跡生野銀山」は、明治以降の近代史的坑道と江戸時代以前の手掘りの跡を残す地底に繰り広げられた壮大な文化遺産です。

見学坑道の距離は1kmで坑道内は年間を通じて13度前後と涼しく、夏は絶好の避暑地です。また、季節ごとに春のヒカゲツツジと桜、夏の緑、秋の紅葉、冬の雪景色と自然が満喫できます。団体客には無料ガイドによる案内も有ります(但し、予約必要)。また、車椅子での見学もできますし、ベットの入場もOKです。

- 料金 400円~900円(税込)
- 交通のご案内 播但連絡道を利用し姫路方面からは「生野ランプ」、和田山方面からは「生野北第1ランプ」で下車約10分
- 住所 〒679-3324
- 兵庫県朝来市生野町小野335
- TEL 079-679-2010
- FAX 079-679-2755
- WEB <http://www.ikuno-ginzan.co.jp>



金香瀬坑入り口



坑夫(坑内展示)

坑道内

福岡県・北九州市・門司区

大正浪漫溢れる洋館で美食を堪能 和洋レストラン 三井倶楽部

門司港レトロ口街にある国重要文化財のレストラン。和洋折衷の会席料理はアイデアいっぱい好評。また、ふく料理、活造りもおすすすめです。

- 施設内容 ●国の重要文化財「三井倶楽部」の1階にある和洋レストラン。真正面にも国重要文化財の門司港駅があります。洋室80席・22席、座敷26席
- 料理内容 ●門司港名産のパナナ、ふぐ等を使った創作料理 ハヤシライス:1,350円、会席:3,130円(とらふくさしと雑炊のセット)ふく料理(予約制):6,910円~12,960円(ふく小皿コース3,990円もご用意)。その他セットメニュー、一品創作料理もご用意。
- 営業時間 11時~15時 17時~21時 不定休
- 交通のご案内 JR門司港駅から徒歩1分 春日ICから車で5分
- 住所 〒801-0852
- 福岡県北九州市門司区港町7-1
- TEL 093-333-1000
- FAX 093-333-1234
- WEB <http://www.mitsui-club.com>



重要文化財三井倶楽部 外観



とらふく和会席



和洋会席

平成28年2月・3月 正会員退会者

● 平成28年2月分

登録番号	名称	代表者
青森県 2-90	(株)インターナショナルトラベル	山元 春子
東京都 3-2346	(株)タイムトラベル	木村 光裕
東京都 2-6167	ギフコ(株)	文字 光雄
長野県 2-44	(株)長野レジャープランニング	中村 廣光
静岡県 3-471	(有)むらやま観光	村山 仲由
静岡県 3-622	(株)歴史の小窓	北野 光浩
大阪府 2-2139	(株)ジェイ・エイチ・アール	藪 英昭
広島県 3-418	(株)HIROSHIMA PILOT BOAT	五味 剛史
大分県 3-202	くにさきリゾート(株)	仲井 隆幸

● 平成28年3月分

登録番号	名称	代表者
北海道 3-264	(株)トラベルサッポロ	足達勢津男
北海道 2-600	(株)エルム観光バス	村西 更新
宮城県 3-138	(有)金中観光	中森 勝美
茨城県 3-554	鹿島旅行社	小堀 義明
茨城県 3-583	(株)ナンクル	古堅 榮一
東京都 3-4942	(有)アドサン	三上 徳康
東京都 2-5136	(株)エイシンクリエイト	福田 和雄
東京都 3-5139	(株)エスワイエル	馬場 隆史
東京都 2-6411	(株)キースツアー	福田 万吉
東京都 3-6869	のりのりねっと(株)	井川 勇
山梨県 3-275	吉田タクシー観光	渡邊 幸男
新潟県 3-318	(株)北村開発	北村 泰作
長野県 3-544	(一社)信州しなの町エコツーリズム観光協会	平木 順
石川県 3-242	(有)タナカ企画	田中 孝範
愛知県 3-789	(有)伊勢湾ツーリスト	岸田 孝美
愛知県 3-1081	日立(株)	金山 寛治
観光庁 1-1384	(株)アラミド	武津太平治
大阪府 3-717	大阪国際空港ターミナル(株)	岡本 仁志
大阪府 3-1117	大阪観光協会	畠山 正治
大阪府 3-1424	メモリー・ツーリスト	永本 国子
和歌山県 3-270	(有)ツアーリンク	高田 英亮
岡山県 2-123	日生運輸(株)	伊賀 資耕
岡山県 3-191	(有)那岐観光	土井 公士

平成28年2月・3月 正会員入会者

● 平成28年2月分

登録日 入会日	登録番号	名称	代表者
H28.02.12 H28.02.23	北海道 地-692	Explore Travel(合同)	関根 夏子
H28.01.27 H28.02.04	埼玉県 3-1170	華信国際通商(株)	林 就
H28.02.09 H28.02.12	千葉県 3-943	(株)SK	金 成華
H28.01.20 H28.02.01	岐阜県 2-332	めいほう高原開発(株)	堀之内康潔
H28.02.02 H28.02.05	三重県 3-357	(合同)アースナビ	橋本 悟
H28.01.26 H28.02.02	京都府 3-666	多文化人材情報センター	中津 美和
H28.02.01 H28.02.04	京都府 3-667	(株)Necusto	山本 昇平

● 平成28年3月分

登録日 入会日	登録番号	名称	代表者
H28.03.14 H28.03.17	北海道 2-693	(株)クールスター	福村 泰司
H28.03.25 H28.03.29	茨城県 2-638	常陸農業協同組合	野上 昭雄
H28.03.03 H28.03.09	東京都 3-7105	(株)海外研修プログラム	高木 幹夫
H28.03.09 H28.03.11	神奈川県 2-1062	ナップアウトドアスポーツ(株)	寺田 憲生
H28.03.17 H28.03.24	神奈川県 3-1063	(一社)横須賀市観光協会	木村 忠昭
H28.03.07 H28.03.09	新潟県 地-402	(一社)妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会	町田 久子
H08.05.08 H28.03.17	静岡県 3-398	(株)ヤマイチ	渡邊 和代
H28.02.23 H28.03.04	三重県 3-358	シンフォニア商事(株)	一橋 正己
H26.03.04 H28.03.17	大阪府 3-2693	桐林(株)	郭 肇宏
H27.09.15 H28.03.17	大阪府 2-2773	(株)ザイマックストラベルデザイン	久森 健二
H28.01.04 H28.03.17	大阪府 3-2797	トラベル オフィス タガワ	田川 光一
H28.03.14 H28.03.22	鳥取県 3-77	(一社)鳥取中部観光推進機構	岩崎 元孝
H28.03.15 H28.03.23	島根県 3-91	一畑電車(株)	昌子 修
H28.03.03 H28.03.08	岡山県 3-384	北振バス(株)	吉本 邦久
H28.03.07 H28.03.18	山口県 2-129	J.FAS(株)	明川 文保
H28.01.22 H28.03.17	沖縄県 3-366	(株)ODAL	黄 銅奎
H28.03.07 H28.03.17	沖縄県 2-367	平田観光(株)	奥平 崇史
H28.03.16 H28.03.28	沖縄県 3-369	旅らぼ沖縄	當山 勝則
H28.03.09 H24.10.23	京都府 3-669※	(株)Small J	服部 勉

登録番号の※印は当協会制度による「会員資格継続」を示す。地は「地域限定旅行業」を示す。「名称又は商号」の(一社)は一般社団法人、(合同)は合同会社の略称を示す。

機内、車内ですぐに役立つ

ギブアウェイ

軽い!!

安い!!



★見本品請求歓迎!★



いつでも清潔【ビニール袋入り】



特殊スリッパ専門メーカー

スリッパを は く よ
THRONE INTERNATIONAL SERVICE 株式会社

TEL042-524-1227 FAX042-524-1622

購入申し込み
フリーダイヤル

0120-380-894

http://www.throne.co.jp

E-mail:tis@throne.co.jp

当選者5名様 にクオカードが当たる!

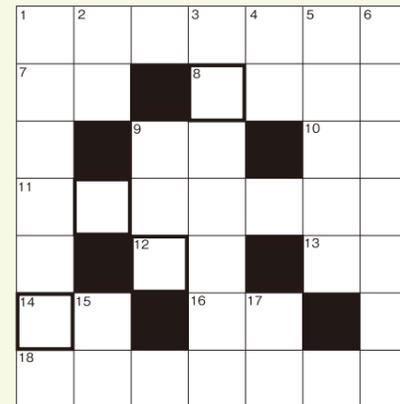
パズルでひと息

- タノシキ
- ①3美神の前に黄金の林檎、困惑のバリス、神々による人口減作戦の始まり。
 - ②下手な大工で○○一丁、○○つぶし。
 - ③救水と並び称される歌人、歌集「収獲」。
 - ④有蓋貨客兼用車、ライト○○。
 - ⑤大刀、鞘に入らない部分の装具。
 - ⑥「紺茶、茶急便です」。
 - ⑦骨髓の対語。
 - ⑧ホークス監督、ジョン・ウェイン主演「○○-ブラボー」。
 - ⑨セリョリタ、フロイライン、マドモアゼル。
- ミロシヤキ
- ⑩パールバック「大地」の飛蝗、○○○○○○による大被害。
 - ⑪音楽を学んだのち女優、タレントとしても活躍した○○山田。
 - ⑫交渉を○○○○にまとめるべくタフに動き回るネゴシエーター。
 - ⑬竜鉄也、奥○○慕情。
 - ⑭芥川龍之介の俳号のひとつ。
 - ⑮思いこみ、固定観念。
 - ⑯「シラノ・ド・ベルジュラック此処に眠る彼は全なりきりして亦○○なりき」
 - ⑰キセルの雁首と吸い口をつなぐ竹の管
 - ⑱刀が鞘にピッタリ納まらず、○○が合わない。
 - ⑲○○・キャンディー…「ゴム状の」
 - ⑳ロンボク海峡を境にガラリ生息かわるライン

プレゼント

ハガキに答えと会社住所・社名・氏名・所属支部・旅行業登録番号・本誌の感想を書いて、お送り下さい。〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-20 田中山ビル5F 全国旅行業協会「パズル」係 正解者の中から抽選で5名の方にクオカード千円分を差し上げます。締め切りは、6月25日。商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、正解は次号に掲載します。

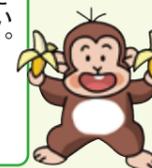
黒太枠に入る字の順序を考え、答えを見つけてください。
【ヒント】みんなワクワクです!



3・4月号のパズルの答え

ボーリング

カ	コ	ウ	ボ	ウ	エ	キ
ノ	ー	タ	ツ	チ	ン	
ウ	リ	リ	リ	ウ	ヨ	ク
ジ	ヤ	ン	ヌ	ダ	ル	ク
ゴ	ン	ス	キ	グ	シ	
ロ	エ	キ	ア	ユ	ギ	
ウ	イ	ン	カ	イ		



全旅協の動き

4月1日～5月31日

- 4月1日(金) 監査法人監査
 - 4月12日(火) 北信越地方支部長連絡会(長野)
 - 4月13日(水) 合同三役会
 - 4月13日(水) 監査法人監査
 - 4月14日(木) 平成28年度試験研修修運管会議
 - 4月15日(金) 地域伝統芸能活用センター運営諮問会議(東京)
 - 4月18日(月) 第33回経営推進委員会
 - 4月19日(火) 日本バス協会と旅行業協会貸切バス安全対策会議
 - 4月20日(水) 第42回苦情弁済委員会
 - 4月26日(火) 第8回VW事業推進特別委員会(東京)
 - 4月26日(火) 監査法人ヒヤリング
 - 4月27日(水) 国土交通省第8回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会(東京)
 - 4月29日(金) 監査法人監査
 - 5月2日(月) 監査法人監査
 - 5月3日(火) 監査法人監査
 - 5月11日(水) 旅行業公正取引協議会第1回理事会(東京)
 - 5月12日(木) 監査法人監査
 - 5月13日(金) 日本観光振興協会企画委員会(東京)
 - 5月14日(土) 合同三役会
 - 5月14日(土) 監査法人監査
 - 5月17日(火) 第31回総務財務委員会
 - 5月19日(木) 事故対策部会
 - 5月20日(金) 国土交通省第9回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会(東京)
 - 5月24日(火) 平成28年度国内旅行業取扱管理者研修(全国8都市)
 - 5月25日(水) 第6回常任理事会
 - 5月26日(木) 第171回理事会(東京)
 - 5月27日(金) 第171回理事会(東京)
 - 5月28日(土) (株)全旅協第5回取締役会(東京)
- ()内は開催地。無記載は全旅協本部事務局

渡航情報(スポット情報)

問い合わせ先

- ◆外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全担当)
TEL: 03-5501-8162(直通) TEL: 03-3580-3311(代表)(内線 2902・2903)
平日 9:00~12:30/13:30~17:00 土日祝日は休み
- ◆インターネット/外務省海外安全ホームページ http://www.anzen.mofa.go.jp/

全旅協〈旅行災害補償制度〉で

安心をシッカリとかたちにしていきます。



幹事会社／損害保険ジャパン日本興亜株式会社



副幹事会社／三井住友海上火災保険株式会社



A I U 損害保険株式会社



東京海上日動火災保険株式会社



「全旅協旅行災害補償制度」のお問い合わせは、下記までお願い致します。



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

企業営業第五部第五課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10

TEL.03(3231)2201